

令和2年度
沿岸広域振興圏施策評価（案）

令和3年 月

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

◆達成度別集計

重点施策	評価区分別件数（取組項目別）						目標達成率	ページ
	達成	概ね達成	やや遅れ	未達成	実績未確定	計		
1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます		5		1		6	83.3%	P1
2 自然災害に強いまちづくりを進めます	4	2	1	1		8	75.0%	P4
3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくりま	5					5	100.0%	P8
4 安心して快適な生活環境と活力ある地域社会をつくりま	5	2			1	8	100.0%	P11
5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます	2	3		1		6	83.3%	P15
6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくりま	6	2	1	1		10	80.0%	P18
7 安心して健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます	7					7	100.0%	P22
8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくりま		1		1	5	7	50.0%	P26
9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てま	4	3	2	1		10	70.0%	P30
10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくりま	4	1			1	6	100.0%	P34
11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにしま	1	1	1	4		7	28.6%	P37
12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにしま	6	2				8	100.0%	P40
13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにしま	4	2				6	100.0%	P44
14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにしま	3	1		2	2	8	66.7%	P47
15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かしま	2	1	1	1		5	60.0%	P51
計	53	26	6	13	9	107	80.6%	
割合〔各評価区分の件数（計）／全体（計）〕	49.5%	24.3%	5.6%	12.1%	8.4%	100.0%		

※ 「目標達成率」 [80.6%]

算出＝（達成 [53] ＋概ね達成 [26] ）／（達成度目標数 [107] －実績未確定 [9] ）

※ 評価区分別の目標達成割合

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域
重点施策	1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます

□基本方向

津波防災施設や復興道路などを整備するとともに、市町村に対して情報提供や助言を行い、復興まちづくりを着実に進めます。
東日本大震災津波の発災から復興までの様々な経験や教訓などを次世代に伝承するとともに、効果的な情報発信を行い、国内外の防災・減災に貢献します。

□現状と課題

- ・ 県が公表している「社会資本の復旧・復興ロードマップ」（基準日：令和3年（2021年）3月31日）では、沿岸圏域における津波防災施設などの県事業は、233箇所のうち約9割が完成しています。
- ・ また、土地区画整理事業などの市町村が行う復興まちづくりの面整備事業については、7,273区画の全てが完成しています。
- ・ 防潮堤などの「津波防災施設」、津波防災を考慮した「まちづくり」、防災文化の醸成などの「ソフト対策」を組み合わせた「多重防災型まちづくり」が進められています。
- ・ 三陸のより良い復興の実現のために、引き続き市町村や国などと連携を図りながら、復興まちづくりの取組を進めていく必要があります。
- ・ 東日本大震災津波から10年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されていることから、整備された伝承施設や収集・保存された震災津波関連資料の活用、いわての復興教育の取組などを生かし、東日本大震災津波と復興の経験や教訓などを伝承するとともに、復興の姿を国内外に情報発信していく必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
② 東日本大震災津波の復旧・復興事業の完成率（単位：％）	目標	—	88	100	100	100
	現状・実績	70	86	92		
③ まちづくり（面整備）事業の完成率（単位：％）	目標	—	98	100	100	100
	現状・実績	81	99	100		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ② 東日本大震災津波の復旧復興事業は、閉伊川水門が令和8年度末その他の箇所は令和3年度末までの完成を目指して進めているところです。
- ③ 令和2年度にすべての地区において完成し、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 復興まちづくりの基盤整備
 - ① 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
 - ② 水門、陸こうの自動閉鎖化の推進
 - ③ 復興支援道路、復興関連道路の整備推進
- (2) 市町村が行う復興まちづくり事業の支援
 - まちづくり連携道路整備の推進
- (3) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信
 - ① 震災語り部ガイドの交流促進
 - ② 震災学習説明会の開催による復興情報の発信

□当該年度施策の評価

- (1) 復興まちづくりの基盤整備
 - ① 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
令和3年3月末に田代川水門（宮古市）、大沢川水門（山田町）、須崎川水門、後の入川水門（いずれも大船渡市）が完成し、整備延長が61.6kmとなり、概ね目標を達成しました。
 - ② 水門、陸こうの自動閉鎖化の推進
水門、防潮堤本体工事の工期延伸に伴い、関連する自動閉鎖化事業の工期についても延伸が生じたため、目標は未達成となりました。
令和2年度は、釜石管内で3箇所、宮古管内で12箇所、大船渡管内で14箇所の運用を開始しており、引き続き自動閉鎖化を推進します。
 - ③ 復興支援道路、復興関連道路の整備推進
国道340号押角峠（岩泉町・宮古市）が完成し、完成箇所数が25箇所となり、概ね目標を達成しました。
- (2) 市町村が行う復興まちづくり事業の支援
 - まちづくり連携道路整備の推進
（主）重茂半島線の里（宮古市）、石浜工区（山田町）、（主）大船渡広田陸前高田線久保～泊工区（陸前高田市）、（主）岩泉平井賀普代線島越工区（田野畑村）が完成し、完成箇所数が25箇所となり、概ね目標を達成しました。
- (3) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信
 - ① 震災語り部ガイドの交流促進
新型コロナウイルス感染症の影響により、震災語り部ガイドセミナーの代替として、震災復興を紹介する動画（日本語版、英語版、中国語版）の制作とSNSへの掲載により震災語り部ガイドの交流を促進し、交流促進や育成支援を行ったガイド数が34人となり、目標を達成しました。
 - ② 震災学習説明会の開催による復興情報の発信
震災学習に関心が高まっていることを踏まえ、県内小中高の教員向けオンライン震災学習説明会を開催し、参加者が67人となり、概ね目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1)復興まちづくりの基盤整備	①津波防災施設の整備延長 (km)〔累計〕	目 標	-	60.5	64.8	64.8	64.8
		現状・実績	58.9	60.5	61.6		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	②海岸水門などの遠隔操作化箇所数 (箇所)〔累計〕	目 標	-	68	156	156	156
		現状・実績	24	52	83		
		評 価	-	やや遅れ	未達成		
③復興支援道路、復	目 標	-	24	27	27	27	

	興関連道路の整備箇所数(箇所)[累計]	現状・実績	24	24	25		
		評価	-	達成	概ね達成		
(2) 市町村が行う復興まちづくり事業の支援	まちづくり連携道路の整備箇所数(箇所)[累計]	目標		24	29	29	29
		現状・実績	20	21	25		
		評価	-	概ね達成	概ね達成		
(3) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信	① 交流促進や育成支援などを行った震災ガイド数(人)[累計]	目標	-	20	40	60	80
		現状・実績	-	32	34		
	② 復興見学会参加者数(人)[累計]	目標	-	900	1,200	1,500	1,800
		現状・実績	721	969	1,036		
		評価	-	達成	概ね達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 復興まちづくりの基盤整備
- ① 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
関口川水門(山田町)ほか4箇所について令和3年度(2021年度)末(閉伊川水門のみ令和8年度(2026年度)末)までの完成を目指して整備を推進します。
 - ② 水門、陸こうの自動閉鎖化の推進
水門、陸こうの整備進捗に合わせて、水門等自動閉鎖化の整備を推進します。
 - ③ 復興支援道路、復興関連道路の整備推進
災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保し、産業などの復興を支援する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、復興支援道路、復興関連道路の整備を推進します。
- (2) 市町村が行う復興まちづくり事業の支援
- まちづくり連携道路整備の推進
市町村が行う復興まちづくりの取組を促進するため、まちづくり連携道路の整備を推進します。
- (3) 東日本大震災津波の教訓の伝承と情報発信
- ① 震災語り部ガイドの交流促進・育成支援
東日本大震災津波の経験や教訓などを次世代に伝え、地域内外に情報を発信するため、関係機関と連携して震災語り部ガイドの交流促進・育成支援を行います。
 - ② 震災学習の促進による復興情報の発信
11月に釜石市で開催される「防災推進国民大会(ぼうさいこくたい)2021」などの機会を捉え、復興の進捗状況や震災伝承施設等に係る復興情報の発信を行うとともに、防災や減災なども含めた震災学習の普及を図るため、内陸や近隣県を含めた教員を対象とした震災学習を体験するモデルツアーを実施します

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域
重点施策	2 自然災害に強いまちづくりを進めます

□基本方向

安全で信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路などにおける法面崩壊対策や橋梁耐震化などの防災機能の強化を推進します。

洪水や土砂災害に備え、河川改修や砂防堰堤の整備などのハード対策と、警戒・避難体制の充実強化などのソフト施策を組み合わせた防災・減災対策を推進します。

東日本大震災津波などの経験・教訓を踏まえ、関係機関が連携・協力し、住民が自らの身を自ら守る意識の醸成、地域の安全を守る体制と実効的な防災体制の整備を進めます。

□現状と課題

- 近年、全国で豪雨や台風に伴う災害が激甚化、頻発化しており、沿岸圏域でも平成28年台風第10号による豪雨災害では、国道106号、国道455号等の緊急輸送道路が各地で寸断され、救援物資の輸送や救急搬送などに支障が生じました。

特に沿岸圏域では、三陸海岸特有の急峻な地形により多くの危険箇所があることから、自然災害から地域を守るため河川改修や砂防堰堤などの整備が求められています。

また、洪水や土砂災害に備えるため、河川改修や砂防堰堤の整備等のハード対策に加えて、河川情報の提供などのソフト施策の推進が必要です。

- 沿岸圏域では、東日本大震災津波により被災した津波防災施設の復旧・整備や水門・陸こう自動閉鎖システムの整備が各地で進められています。
- 東日本大震災津波発災からの時間の経過に伴い住民の防災意識の低下が懸念されることから、沿岸圏域の自主防災組織の組織率の向上を図るとともに、地域コミュニティ、県、市町村及び関係機関が連携した訓練などを継続的に実施し、自助、共助、公助による総合的な防災体制を確保していく必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
① 河川整備率（単位：％）	目標	—	39	41	44	47
	現状・実績	37	39	43		
④ 自主防災組織の組織率（単位：％）	目標	—	74	76	78	80
	現状・実績	70	70	72		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 小本川（岩泉町）、川原川（陸前高田市）などの整備が進み令和2年度（2020年度）の目標を達成しました。
- ④ 地域コミュニティにおける防災知識の普及と防災意識の向上により概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 災害に強いネットワークの構築
 - 緊急輸送道路における橋梁の耐震化の促進
- (2) 洪水・土砂災害対策や津波被害対策の推進
 - ① 県管理河川における水位周知河川の指定
 - ② 県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定
 - ③ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業の推進
 - ④ 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
 - ⑤ 水門、陸こうの自動閉鎖化の推進
- (3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進
 - ① 地域コミュニティにおける防災知識の普及と防災意識向上の推進
 - ② 自主防災組織の組織率向上や活性化の推進

□当該年度施策の評価

(1) 災害に強いネットワークの構築

○ 緊急輸送道路における橋梁の耐震化の促進

入札不調により、工事が発注出来なかったため、一部の箇所では進捗の遅れが生じ、目標に対してやや遅れています。

令和2年度(2020年度)は、国道340号新装綿橋(岩泉町)ほか6橋が完成しており、引き続き耐震化を進めていきます。

(2) 洪水・土砂災害対策や津波被害対策の推進

① 県管理河川における水位周知河川の指定

県と市町村の取組について、三陸圏域大規模氾濫減災対策協議会で情報共有を行い、目標を達成しました。

また、小本川水系については、氾濫域も含めた流域全体の治水対策である「小本川水系流域治水プロジェクト」を令和3年2月にとりまとめ、公表しました。

② 県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定

関口川(山田町)、大槌川、小槌川(いずれも大槌町)、矢作川(陸前高田市)の4河川を洪水浸水想定区域に指定し、目標の10河川の指定が完了したことから、目標を達成しました。

③ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業の推進

花露辺の沢(1)(釜石市)、愛宕(宮古市)の5工区が完成し、目標を上回る24箇所の事業が完了したことから、目標を達成しました。

④ 防潮堤などの津波防災施設の整備推進

令和3年3月末に田代川水門(宮古市)、大沢川水門(山田町)、須崎川水門、後の入川水門(いずれも大船渡市)が完成し、整備延長が61.6kmとなり、概ね目標を達成しました。

⑤ 水門、陸こうの自動閉鎖化の推進

水門、防潮堤本体工事の工期延伸に伴い、関連する自動閉鎖化事業の工期についても延伸が生じたため、目標は未達成となりました。

令和2年度(2020年度)は、釜石管内で3箇所、宮古管内で12箇所、大船渡管内で14箇所の運用を開始しており、引き続き自動閉鎖化を推進します。

(3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進

① 地域コミュニティにおける防災知識の普及と防災意識向上の推進

② 自主防災組織の組織率向上や活性化の推進

〔①、②〕 新型コロナウイルス感染症により、自主防災組織のリーダーを養成する研修が開催できなかったこと等により、目標に対してやや遅れています。

引き続き、市町防災担当者会議の開催、地域防災サポーター制度の活用促進及び自主防災組織リーダー研修会開催等の取組を進めていきます。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1)災害に強い道路ネットワークの構築	緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数 (対象24橋梁) (橋)〔累計〕	目 標	-	8	21	21	21
		現状・実績	-	6	13		
		評 価	-	やや遅れ	やや遅れ		
(2)洪水・土砂災害対策や津波災害対策の推進	①県管理河川における水位周知河川の指定河川数 (河川)〔累計〕	目 標	-	13	13	15	15
		現状・実績	13	13	13		
		評 価	-	達成	達成		
	②県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した浸水想定区域の指定河川数 (河川)〔累計〕	目 標	-	9	10	13	13
		現状・実績	3	6	10		
		評 価	-	やや遅れ	達成		
	③砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了箇所数 (箇所)〔累計〕	目 標	-	20	22	37	41
		現状・実績	-	19	24		
		評 価	-	概ね達成	達成		
	④津波防災施設の整備延長 (km)〔累計〕	目 標	-	60.5	64.8	64.8	64.8
		現状・実績	58.9	60.5	61.6		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	⑤海岸水門などの遠隔操作化箇所数 (箇所)〔累計〕	目 標	-	68	156	156	156
		現状・実績	24	52	83		
		評 価	-	やや遅れ	未達成		
(3)「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進	①災害公営住宅などの地域コミュニティにおける防災教育や防災訓練などへの参加者数 (人)〔累計〕	目 標	-	90	180	270	360
		現状・実績	-	560	578		
		評 価	-	達成	達成		
	②沿岸圏域における自主防災組織リーダーなどの育成数 (人)〔累計〕	目 標	-	40	80	120	160
		現状・実績	-	59	69		
		評 価	-	達成	概ね達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 災害に強いネットワークの構築
 - 緊急輸送道路における橋梁の耐震化の促進
高規格幹線道路などを補完し、災害発生時における救援物資の輸送や救援活動が円滑に行えるよう、緊急輸送道路などの橋梁耐震化などを促進します。
- (2) 洪水・土砂災害対策や津波被害対策の推進
 - ① 県管理河川における水位周知河川の指定
刈屋川、長沢川（いずれも宮古市）の指定に向けて、宮古市との調整等を進めます。
 - ② 県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定
閉伊川、津軽石川、刈屋川、長沢川（いずれも宮古市）、安家川（岩泉町）の指定に向けて、宮古市、岩泉町との調整等を進めます。
 - ③ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業の推進
天神の沢（3）（釜石市）、上中島一丁目（釜石市）、築地地区（宮古市）、金成沢（住田町）等ほか○箇所について、砂防堰堤及び急傾斜地崩壊対策施設の整備を推進します。
 - ④ 防潮堤などの津波防災施設の整備推進
関口川水門（山田町）ほか4箇所について令和3年度（2021年度）末（閉伊川水門のみ令和8年度（2026年度）末）までの完成を目指して整備を推進します。
 - ⑤ 水門、陸こうの自動閉鎖化の推進
水門、陸こうの整備進捗に合わせて、水門等自動閉鎖化の整備を推進します。
 - ⑥ 流域治水プロジェクトの策定・公表
閉伊川（宮古市）、甲子川（釜石市）、気仙川（住田町、陸前高田市）の3河川において、年度内の公表を目指して策定を進めます。
- (3) 「自助・共助・公助」を組み合わせた防災・減災対策の推進
 - ① 地域コミュニティにおける防災知識の普及と防災意識向上の推進
 - ② 自主防災組織の組織率向上や活性化の推進

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります

□基本方向

応急仮設住宅から災害公営住宅への転居や自立再建などによる生活環境の変化から被災者の心身の健康を守るため、生活習慣の改善や健康づくり、こころのケアに関係機関と連携して取り組みます。

また、被災者の新たな住環境におけるコミュニティ形成や活性化のため、災害公営住宅における自治会などの設立や運営を支援するなど、市町村、民間団体などと連携した取組を進めます。

□現状と課題

- 令和3年(2021年)3月末までに全ての被災者が応急仮設住宅などから恒久的住宅に移行したものの、生活環境やコミュニティの変化に伴う心身の疲労、体力低下などの健康面の課題が生じています。
- 平成24年(2012年)4月に設置した岩手県こころのケアセンターでは、市町村や社会福祉協議会などと連携したこころのケア活動を実施していますが、平成29年度(2017年度)は延べ823件の専門医相談があり、今後も継続的なこころのケア活動が求められています。
- 復興に伴う生活環境の変化により生じるストレスなどが、こころの健康に悪影響を及ぼし、自殺リスクの増加をもたらすことが懸念されることから、市町村・関係機関・民間団体・ボランティアとの連携を強化し、自殺予防の取組を推進していく必要があります。
- 沿岸圏域の災害公営住宅約160箇所のうち、令和3年度(2021年度)末現在で、その約9割において自治会などが組織されています。
- 様々な地域からの住民が入居する災害公営住宅の場合、応急仮設住宅などから入居後の地域コミュニティの形成には時間を要することから、活性化の取組みも含め、県、市町村、民間団体などが連携して支援を行う必要があります。
- 高齢者の多い災害公営住宅などでは、買い物や通院のための移動手段の確保が課題となっており、市町村が行う地域公共交通対策への支援が必要です。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑦ 自殺者数〔10万人当たり〕(単位:人)	目標	—	19.0 ⁽²⁰¹⁸⁾	17.7 ⁽²⁰¹⁹⁾	16.4 ⁽²⁰²⁰⁾	15.1 ⁽²⁰²¹⁾
	現状・実績	20.3	18.6 ⁽²⁰¹⁸⁾	19.9 ⁽²⁰¹⁹⁾		
⑧ 災害公営住宅における自治会等組織割合(単位:%)	目標	—	88	92	96	100
	現状・実績	80	87	91		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑦ 令和元年度（2019年度）の事業実施（研修会・講習会）により概ね目標を達成しました。
 ⑧ 地域の状況やニーズに応じた伴走支援や自治会役員を対象とした研修会の開催等により、概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 被災者の健康づくりとこころのケア
 ① 被災者の生活習慣改善や健康づくりの推進
 健康づくり講座などへの参加の取組推進
 ② 地域で見守り支え合う取組み支援
 傾聴ボランティア等研修会への参加の取組推進
 ③ 自殺対策関係者の人材育成
 自殺予防に取り組む関係者研修会への参加の取組推進
 (2) 災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進
 ① 災害公営住宅自治会等運営手法習得支援
 岩手大学三陸復興・地域創生推進機構（大規模災害公営住宅自治会意見交換会）と連携した災害公営住宅自治会等運営研修等への参加を促進
 ② 災害公営住宅等のコミュニティ活性化支援
 災害公営住宅等における「第2期復興・創生期間における被災者支援研修会」「郷土芸能を通じた被災地コミュニティ支援」を実施

□当該年度施策の評価

- (1) 被災者の健康づくりとこころのケア
 ① 被災者の生活習慣改善や健康づくりの推進
 被災者健康支援関係者情報交換会やこころのケアセンターとの情報交換会、災害公営住宅集会所等での交流体験型健康づくり教室の開催により、目標を達成しました。
 ② 地域で見守り支え合う取組み支援
 傾聴ボランティアを育成する養成講座や傾聴ボランティアの活動を支援するフォローアップ講座の開催などにより、目標を達成しました。
 ③ 自殺対策関係者の人材育成
 こころサポート連絡会や精神保健福祉担当者等連絡会の開催、被災者こころのケア従事者研修実施等により、目標を達成しました。
 (2) 災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進
 ① 災害公営住宅自治会等運営手法習得支援
 岩手大学三陸復興・地域創生推進機構が開催する大規模災害公営住宅自治会意見交換会と連携して、自治会役員等を対象とした自治会等運営手法等の習得支援を行い、目標を達成しました。
 ② 災害公営住宅等のコミュニティ活性化支援
 「第2期復興・創生期間における被災者支援研修会」「郷土芸能を通じた被災地コミュニティ支援」の実施により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1)被災者の健康づくりとこころのケア	①健康づくり講座などの参加者数 (人) [累計]	目 標	-	500	650	800	950
		現状・実績	266	972	1276		
	②傾聴ボランティア研修会等参加者	目 標	-	240	320	400	480
		現状・実績	160	248	349		

	数 (人) [累計]	評 価	-	達成	達成		
	③自殺予防に取り組む関係者研修会参加者数 (人) [累計]	目 標	-	1,100	1,500	1,900	2,300
		現状・実績	708	1,361	1678		
		評 価	-	達成	達成		
(2)災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進	①災害公営住宅自治会等運営研修会等参加者数 (人) [累計]	目 標	-	40	80	120	160
		現状・実績	-	70	93		
		評 価	-	達成	達成		
	②災害公営住宅等におけるコミュニティ支援事業への参加者数 (人) [累計]	目 標	-	300	600	900	1,200
		現状・実績	-	1,038	1,475		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

(1) 被災者の健康づくりとこころのケア

① 被災者の生活習慣改善や健康づくりの推進

- ・ 被災地市町、被災者生活支援機関・団体と連携し、被災者及び地域住民の生活習慣の改善や健康づくりを支援します。
- ・ 体組成等データの見える化により、個人に適した生活習慣の工夫・改善等、健康づくりの実践を支援します。

② 地域で見守り支え合う取組み支援

- ・ 傾聴のスキルをもつ人材の養成や傾聴ボランティア活動を行う人材のフォローアップを行います。
- ・ 傾聴ボランティア団体活動を支援し、住民の心に寄り添う取組みを促進します。

③ 自殺対策関係者の人材育成

- ・ 生活相談・健康相談担当者等の支援者を対象とした研修会を開催し、住民に対する相談支援のスキルアップを図ります。

(2) 災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成や活性化に向けた取組の促進

① 災害公営住宅自治会等運営手法習得支援

岩手大学三陸復興・地域創生推進機構と連携し、災害公営住宅の自治会役員等を対象に自治会設立や運営支援、自治会同士のネットワーク形成支援に取り組みます。

② 災害公営住宅等のコミュニティ活性化支援

県復興防災部が実施する被災地コミュニティ支援コーディネート事業等と連携し、被災者の生活再建先におけるコミュニティ形成・活性化の支援に取り組みます。

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	4 安心して快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります

□基本方向

食の安全・安心の確保を図るため、食品の製造・加工、流通の各段階における監視・指導などを行います。

衛生的で快適な暮らしを実現するため、污水处理施設などの整備を進めるとともに、老朽化した橋梁やトンネルなどの社会資本の計画的な維持管理や住民との協働による維持管理を推進します。

また、動物のいのちを大切にできる社会の実現を目指し、動物譲渡などの取組を通じて動物愛護思想の普及を図ります。

さらに、次代を担う若者や女性をはじめとする住民一人ひとりが地域のけん引役として地域に新たな活力と魅力を創り出す取組を推進します。

□現状と課題

- ・ 県内では、食品業者による食中毒事件が発生しており、沿岸圏域においても、食中毒が毎年発生している状況にあることから、引き続き食品関係事業者などに対する監視・指導を強化するとともに、住民の食の安全性に対する関心を一層高める必要があります。
- ・ 下水道をはじめとする污水处理施設の整備は着実に進展しているものの、沿岸圏域における污水处理人口普及率は、令和元年度（2019年度）末で県全体の82.6%を下回る74.5%にとどまっており、污水处理施設の整備を促進する必要があります。
- ・ 沿岸圏域は、車両のすれ違いが困難な箇所が多いことから、通行の安全を確保するため、待避所設置や路肩拡幅などを進めていく必要があります。

・ 高度経済成長期以降に集中的

に整備された橋梁やトンネルなどの社会資本の老朽化が進行するとともに、復旧・復興工事の完成に伴い社会資本が増加していることから、これらの計画的な維持管理が必要です。

- ・ 沿岸圏域では、保健所が引き取った犬・猫の殺処分数が減少傾向にある一方で、多頭飼育崩壊により引取り頭数も増加傾向にあることから、引き続き動物のいのちを大切にできる社会を実現するため、動物愛護の取組を進める必要があります。

- ・ 東日本大震災津波から10年が経過し、住宅や公共施設などの新しいまちづくりが概ね完成する中、震災を契機に沿岸圏域外から復興事業のために移住した多くの方が転出し、地域の活力が減退しています。

人口減少、少子高齢化が一層進む沿岸被災地において、復興の先を見据えた活力ある地域づくりを持続させるためには、次代を担う若者や女性が地域のけん引役として、多方面で活躍できる環境づくりを進める必要があります。

〔重点指標〕

指標	現状値	年度目標値			計画目標値 R4	
		H29	R1	R2		R3
① 污水处理人口普及	目標	—	73.9	75.9	78.2	80.5

率（単位：％）	現状・実績	70.7	74.5	集計中 (8月確定予定)		
② 犬・猫の返還・譲渡 率(単位：％)	目標	—	92.0	94.3	96.6	100
	現状・実績	89.8	100	100		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 汚水処理人口普及は下水道などの汚水処理施設の整備により目標を達成しました。
 ② 令和2年度（2020年度）の取組み事業実施（普及・啓発・譲渡）により概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 食の安全・安心の確保
- ① 食品表示の正しい知識の普及及び食品に対する信頼の向上
要許可施設 への監視
- ② HACCP制度導入支援等
HACCP導入に関する講習会の開催
- (2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理
- ① 汚水処理施設整備の促進
汚水処理施設の整備・水洗化の促進。浄化槽設置整備事業（県補助）の推進
- ② 道路や河川・海岸の住民との協働による維持管理の推進
適切な維持管理を実施する為、活動団体と連絡調整、協働事業の進捗管理。ホームページやチラシを活用した広報活動の実施
- (3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進
- ① 動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発
- ② 犬・猫の譲渡事業の推進
- (4) 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援
- ① 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援
「いわて女性活躍企業等」「いわて子育てにやさしい企業等」に係る管内企業情報の整理と発信
- ② 地域づくり団体の育成・支援
三陸ぐるっと食堂出店による食を通じた地域づくり団体の育成
- ③ 市町村の若手職員を対象とした研修会の開催
研修会受講者間の人的ネットワーク形成支援、沿岸広域振興局が主催する研修会への市町村職員の合同参加機会の創出

□当該年度施策の評価

- (1) 食の安全・安心の確保
- ① 食品表示の正しい知識の普及及び食品に対する信頼の向上
施設・営業者に対する計画的な監視、収去検査及び講習会等の実施により概ね目標を達成しました。
- ② HACCP制度導入支援等
営業者を対象にHACCP導入講習会や衛生管理計画作成支援の実施により目標を達成しました。
- (2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理
- ① 汚水処理施設整備の促進
汚水処理の人口普及率が目標値を超える見込みです。（8月公表予定）
- ② 道路や河川・海岸の住民との協働による維持管理の推進
51団体と協働し、目標を達成しました。

- (3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進
動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発、譲渡事業の実施により目標を達成しました。
- (4) 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援
- ① 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援
「いわて女性活躍企業等」認定及び「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度周知及び取得促進の取組により目標を達成しました。また、いわて女性活躍認定企業等認定制度の周知を図り認定に結び付けたこと等により目標を達成しました。
- ② 地域づくり団体の育成・支援
三陸ぐるっと食堂を開催し、食を通じた地域づくり団体が出店することで育成が図られたことにより目標を達成しました。
- ③ 市町村の若手職員を対象とした研修会の開催
新型コロナウイルス感染症の影響により、市町村の若手職員を対象とした政策形成の能力向上を図る研修会は、首都圏の緊急事態宣言等により講師を招聘できず開催を断念しましたが、第5期までの受講生、派遣元の市町村人事担当者へのアンケート調査を実施し、事業の評価と今後の方向性を整理したことにより、概ね目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 食の安全・安心の確保	①要許可施設への監視率 (%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	100	100	90.2		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	②HACCP導入に関する講習会の受講者数 (人) [累計]	目 標	-	1,200	1,600	2,000	2,400
		現状・実績	964	1,708	2,270		
		評 価	-	達成	達成		
(2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理	①汚水処理人口普及率 (%)	目 標	-	73.9	75.9	78.2	80.5
		現状・実績	72.2	74.5	集計中 8月確定 予定		
		評 価	-	達成	-		
	②社会資本の維持管理を行う協働団体数 (団体)	目 標	-	49	49	49	49
		現状・実績	49	48	51		
		評 価	-	概ね達成	達成		
(3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進	圏域内の犬・猫の返還譲渡率 (%)	目 標	-	92.0	94.3	96.6	100
		現状・実績	95.7	100	100		
		評 価	-	達成	達成		
(4) 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援	①地域経営推進費などによる支援件数 (件) [累計]	目 標	-	5	9	13	17
		現状・実績	2	5	54		
		評 価	-	達成	達成		
	②食を通じた地域づくり団体の育成数 (団体) [累計]	目 標	-	45	57	65	67
		現状・実績	32	52	73		
		評 価	-	達成	達成		
	③市町村の若手職員を対象とした政策形成の能力向上を図る研修会の受講者数 (人) [累計]	目 標	-	40	50	60	70
		現状・実績	36	44	44		
		評 価	-	達成	概ね達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 食の安全・安心の確保
 - ① 食品表示の正しい知識の普及及び食品に対する信頼の向上
 - ・ 食品の製造、加工、調理、販売など食品関係事業者に対し、食品衛生法に基づく監視、指導及び収去検査を計画的に実施します。
 - ・ 食品表示法に基づく食品表示について、事業者を対象とした研修会の開催などにより正しい知識の普及を図るとともに、食品表示についての県民理解の促進を通じ、食品に対する信頼の向上を図ります。
 - ② HACCP制度導入支援等
 - ・ 食品の製造、加工、調理、販売などに携わる食品関係事業者に対し、食品衛生法に基づく監視・指導及び収去検査を行うとともに、HACCPの普及・啓発を推進し、事業者自らが重要工程管理を行なうことへの理解促進を図り、岩手版HACCPからHACCPに沿った衛生管理の制度化への円滑な移行に向けた支援に取り組みます。
 - ・ 各営業者が衛生管理計画を実際に策定する時間を設けるなど、実践的な講習会を開催します。
- (2) 生活の利便性向上につながる社会資本の整備と計画的な維持管理
 - ① 汚水処理施設整備の促進
汚水処理施設の整備・水洗化の促進。浄化槽設置整備事業（県補助）を推進します。
 - ② 道路や河川・海岸の住民との協働による維持管理の推進
適切な維持管理を実施する為、活動団体との連絡調整、協働事業の進捗管理。ホームページやチラシを活用した広報活動を実施します。
- (3) 動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組の推進
 - ① 動物愛護思想や動物の適切な管理方法に関する普及・啓発
 - ・ 引き取った犬・猫の情報の積極的な発信などにより、新たな飼い主への譲渡を推進します。
 - ・ 若年層に対する動物愛護思想の普及啓発を図ります。
- (4) 若者・女性の活躍推進と地域づくり人材の育成支援
 - ① 令和3年度においても、引き続き若者・女性が地元で定着し、より一層力を発揮できる地域づくりの推進に努めていきます。
 - ② 令和3年度においても、引き続き三陸ぐるっと食堂を開催し、食を通じた地域づくり団体の育成を図ります。
 - ③ これまでの研修会受講者間の人的ネットワーク形成支援、沿岸広域振興局が主催する研修会への市町村職員の手参加機会の創出を図ります。

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます

□基本方向

優れた自然環境、地域資源を活用した環境団体などの取組への支援や公共用水域の保全など、自然との共生に向けた取組を推進します。

沿岸圏域の良好な水環境の確保に向け、公共用水域の水質状況の把握に努めるとともに、汚水の排出源となる事業所などの監視・指導の一層の強化を図ります。

ごみの減量化やリサイクルの促進など、循環型地域社会の構築に向けた取組を推進します。

地球温暖化防止に向け、温室効果ガス排出削減に向けた対策への事業者や住民の理解向上を図ります。

□現状と課題

- 沿岸圏域の環境団体の中には、東日本大震災津波の影響により活動が休止、または回復していない団体が多く、NPO等と連携した活動の活性化や次代の活動を担う人づくりなど、活動再開に向けた支援が必要です。
- 三陸復興国立公園や早池峰国立公園など優れた自然環境を有する沿岸圏域では、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの地域資源を活用した自然との共生への意識向上のほか、工場排水や生活排水の対策による水環境の保全、海岸漂着物への対応など、優れた環境を守り次代に引き継ぐための取組が求められています。
- 沿岸圏域における一人1日当たりごみ排出量は、平成28年度(2016年度)において946gと県平均の921gを上回っていることから、ごみの減量化に向けた取組を推進する必要があります。
- 「平成29年県の施策に関する県民意識調査」において、ごみ減量化の行動に努めている沿岸圏域住民の割合は72.5%であり、リサイクルやごみの分別収集への協力、リターナブル容器や詰替え商品の利用など、3R(スリーアール)に係る環境施策への理解が浸透しています。
- 近年、気温の長期的上昇や豪雨被害の増加など、気候変動による環境の変化への懸念が世界的に広がっていることから、地球温暖化防止に向け、エコライフの実践に係る普及啓発や市町村の防災拠点への再生可能エネルギー導入の促進など、住民や事業者など様々な主体による温室効果ガス排出量削減のための取組を支援・推進する必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
③ 一般廃棄物の最終処分量(単位：t)	目標	—	4,802 (2018)	4,681 (2019)	4,564 (2020)	4,450 (2021)
	現状・実績	5,051 (2016)	5,400 (2018)	5,383 (2019)		

⑨ 公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準達成率(単位:%)	目標	-	100	100	100	100
	現状・実績	95.3	97.7	未確定		

〔重点指標の動き(実績)に対するコメント〕

- ③ 一般廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等普及啓発を推進しましたが、目標に対して未達成となりました。
- ⑨ 令和2年度の採水測定結果は概ね目標を達成する見込みです。(一部海域について環境基準未達成の可能性あり)

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 自然環境の保全と活用の推進
- ① NPOなど団体が行なう環境保全活動等の支援
三陸ジオパーク等を活用した環境保全活動実施団体の支援
- ② 河川や海域などの公共用水域の監視
排水基準適用の事業場に対する監視・指導の実施
- (2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築
- ① 3Rの普及・啓発
沿岸地域住民一人1日当たり家庭系ごみ(資源になるものを除く)排出量削減の普及啓発
- ② 廃棄物の適正処理の監視・指導
産業廃棄物の適正処理の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
温室効果ガス排出削減に係る普及啓発と機運醸成
- ① 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定の促進
- ② 「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校の参加促進

□当該年度施策の評価

- (1) 自然環境の保全と活用の推進
- ① NPOなど団体が行なう環境保全活動等の支援
新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、環境体験学習会の一部及び意見交換会が中止となりましたが、目標は概ね達成しました。
- ② 河川や海域などの公共用水域の監視
水質汚濁防止法に基づく排水基準が適用される特定事業場への計画的な立入検査・指導の実施により目標を達成しました。
- (2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築
- ① 3Rの普及・啓発
ホームページの活用、各種イベント等を通じ各市町村と連携しながら普及啓発活動に取り組みましたが目標に対して未達成となりました。
- ② 廃棄物の適正処理の監視・指導
パトロール等の実施により概ね目標を達成しました。
- (3) 地球温暖化対策の推進
温室効果ガス排出削減に係る普及啓発と機運醸成
- ① 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定の促進
周知を行い、目標を達成しました。
- ② 「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校の参加促進
圏域内教育委員会・小学校を訪問し参加の促進を図ったことにより概ね目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 自然環境の保全と活用の推進	①三陸ジオパーク等を活用した環境保全活動実施団体数 (団体) [累計]	目 標	-	18	24	30	36
		現状・実績	11	18	22		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	②排水基準適用の事業場における排水基準適合率 (%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	97.2	100	100		
		評 価	-	達成	達成		
(2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築	①沿岸地域住民一人1日当たり家庭系ごみ(資源になるものを除く)排出量 (g)	目 標	-	567 (2018)	558 (2019)	549 (2020)	540 (2021)
		現状・実績	591 (2017)	596 (2018)	602 (2019)		
		評 価	-	未達成	未達成		
	②廃棄物の適正処理率 (%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	99.2	99.8	99.8		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
(3) 地球温暖化対策の推進	①「いわて地球環境にやさしい事業所」新規認定数 (団体) [累計]	目 標	-	13	14	15	16
		現状・実績	13	13	15		
		評 価	-	達成	達成		
	②「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校参加率 (%)	目 標	-	6.3	8.0	9.7	11.4
		現状・実績	7.4	13.2	7.0		
		評 価	-	達成	概ね達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 自然環境の保全と活用の推進
- ① NPOなど団体が行なう環境保全活動等の支援
 - ・ NPOなどの団体が行う環境保全活動や希少野生動植物の保護活動を支援するとともに、三陸地域など豊かな自然環境やみちのく潮風トレイルを活用した環境学習などの活動を推進します。
 - ② 河川や海域などの公共用水域の監視
 - ・ 河川や海域などの公共用水域の水質監視や工場・事業場などに対する排水の監視・指導を強化し、環境基準の達成・維持に向けた取組を推進します。
- (2) 廃棄物減量化対策などによる循環型地域社会の構築
- ① 3Rの普及・啓発
 - ・ 一般廃棄物の処理主体である市町村と連携した取組を進めます。
 - ・ 環境関連イベント、ホームページ、広報誌を積極的に活用し、一般廃棄物の減量化が一層進むよう市町村との連携や助言・支援をしていきます。
 - ② 廃棄物の適正処理の監視・指導
 - ・ 産業廃棄物処理事業者などへの廃棄物の適正処理の監視・指導を一層強化します。
- (3) 地球温暖化対策の推進
- 温室効果ガス排出削減に係る普及啓発と機運醸成を図ります。
- ① 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定の促進
 - ② 「地球温暖化を防ごう隊」への圏域内小学校の参加促進

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります

□基本方向

結婚を望む男女の出会いの場づくりや子育てしやすい環境づくりに向け、地域における支援体制の充実強化に取り組みます。

また、高齢者や障がい者の社会参加、生活支援体制の充実強化に取り組むとともに、住民主体の介護予防の取組及び保健・医療・介護・福祉が一体となった地域連携を推進します。

□現状と課題

- 沿岸圏域では、平均初婚年齢が上昇しているなど未婚化、晩婚化が進み、令和元年（2019年）の合計特殊出生率は、1.49と依然として低い水準にとどまっていることから、住民が安心して家庭を持ち子どもを産み育てることができる環境の整備を図るとともに、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成が必要です。
- 沿岸圏域の令和2年（2020年）の高齢化率39.1%は、県平均33.7%を上回っており、今後も更なる上昇が続くと見込まれることから、高齢者が生きがいを感じながら、より健康でいきいきと暮らすことができる社会の構築が必要です。
- 障がい者の高齢化が進んでおり、高齢化の進展に伴う身体、知的、精神それぞれの障がい特性に応じた支援が必要とされているほか、障がい者が必要なサービスを受けながら希望する地域で安心して生活できるよう、市町村や障がい福祉サービス事業者などによる相談支援・生活支援体制の充実が必要です。
- 沿岸圏域では情報通信技術（ICT）を活用した地域医療情報ネットワークが県内でもいち早く導入され活用が始まっており、更なる充実が必要です。
- 住民が生涯にわたり自分らしい暮らしを続けることができるよう、保健・医療・介護・福祉サービスなど、日常生活に必要な支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要です。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑩ 医療情報ネットワークに登録している住民の割合（単位％）	目標	—	12.1	14.6	17.1	19.6
	現状・実績	7.1	12.6	13.9		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑩ 順調に登録者数を伸ばし、目標を概ね達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進
 - ① 結婚を望む男女の出会いの普及
i-サポ入会登録の普及推進
 - ② 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない環境の整備
子育て世代包括支援センター設置による環境整備促進
 - ③ 地域社会全体で子育て家庭を応援する協賛店の拡充
いわて子育て応援の店協賛への促進
- (2) 高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の推進
 - ① 住民主体の健康づくりや介護予防事業の推進
住民主体の通いの場への参加者数
 - ② 認知症の人が安心して生活できる環境の構築
成年後見制度を支援する中核機関の設置促進
- (3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進
 - ① 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備
障がい者就業・生活支援センター等の支援対象者の就職の促進
 - ② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進
ひとにやさしい駐車場利用証の普及利活用の促進
- (4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進
 - ① 地域包括ケアシステムの推進
かまいし・おおつち地域医療情報ネットワークの登録の推進
 - ② 地域包括ケアシステムの推進
宮古地域医療情報連携ネットワークの登録の推進
 - ③ 地域包括ケアシステムの推進
気仙地域医療情報連携ネットワークの登録の推進

□当該年度施策の評価

- (1) 結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進
 - ① 結婚を望む男女の出会いの普及
企業訪問等で周知を実施したことにより目標を達成しました。
 - ② 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない環境の整備
圏域市町において子育て世代包括支援センターの設置促進を図り目標を達成しました。
 - ③ 地域社会全体で子育て家庭を応援する協賛店の拡充
店舗訪問による事業周知・協賛登録推進を図り目標を概ね達成しました。
- (2) 高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の推進
 - ① 住民主体の健康づくりや介護予防事業の推進
圏域市町保健・福祉・環境主管課長会議にて取組の呼びかけ、取組状況の確認・事例の情報提供を行ったことにより、概ね目標を達成しました。
 - ② 認知症の人が安心して生活できる環境の構築
地域型認知症疾患医療センター協議会出席等環境構築推進を図り目標を達成しました。
- (3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進
 - ① 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備
市町村相談支援体制・事業者などによる就労・生活支援体制の拡充支援に取り組みましたが、目標に対して未達成となりました。
 - ② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進
電子マップへの登録促進・利用周知、ユニバーサルデザイン推進連絡会議において駐車施設拡大への協力要請を行い目標を達成しました。

- (4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進
- ①② 沿岸圏域「地域包括ケアシステム」推進事業等により（市町村と共催）、概ね目標を達成しました。
- ③ 会議や研修会を通じて、医療機関や介護事業者への周知を図りましたが、目標に対してやや遅れています。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進	① i-サポ入会登録者数 (人)	目 標	-	443	503	563	623
		現状・実績	387	448	504		
		評 価	-	達成	達成		
	② 子育て世代包括支援センター設置数 (箇所)	目 標	-	3	5	9	9
		現状・実績	2	3	5		
		評 価	-	達成	達成		
	③ 「いわて子育て応援の店」協賛店舗数 (件)	目 標	-	210	220	230	240
		現状・実績	199	208	219		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
(2) 高齢者の生きがいがづくりや社会参加活動の推進	① 住民主体の通いの場への参加者数 (人)	目 標	-	2,900	3,100	3,300	3,500
		現状・実績	3,681	5,085	2,528		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	② 成年後見制度を支援する中核機関の設置数 (箇所)	目 標	-	1	2	2	3
		現状・実績	0	1	2		
		評 価	-	達成	達成		
(3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進	① 障がい者就業・生活支援センター等の支援対象者の就職率 (%)	目 標	-	50.0	52.0	54.0	56.0
		現状・実績	35.8	39.5	25.9		
		評 価	-	概ね達成	未達成		
	② ひとにやさしい駐車場利用証交付数 (件)	目 標	-	2,200	2,300	2,500	2,600
		現状・実績	2,326	2,538	2,795		
		評 価	-	達成	達成		
(4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進	① かまいし・おおつち地域医療情報ネットワークの登録事業者数の比率 (%)	目 標	-	67	68	69	70
		現状・実績	66	67	70		
		評 価	-	達成	達成		
	② 宮古地域医療情報連携ネットワークの登録事業者数の比率 (%)	目 標	-	54	56	58	60
		現状・実績	57	58	59		
		評 価	-	達成	達成		
	③ 気仙地域医療情報連携ネットワークの登録事業者数の比率 (%)	目 標	-	55	59	62	65
		現状・実績	42	40	36		
		評 価	-	やや遅れ	やや遅れ		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 結婚支援や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進
 - ① 結婚を望む男女の出会いの普及
 - ・ 結婚を望む男女に出会いの機会を提供するため、各種婚活イベントの情報発信や”いきいき岩手”結婚サポートセンターを企業への訪問等により周知し、会員登録を推進します。
 - ② 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない環境の整備
 - ・ 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の市町村への設置を促進します。
 - ③ 地域社会全体で子育て家庭を応援する協賛店の拡充
 - ・ 社会全体で子育てを支援する機運の醸成に向け、「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充し、併せて子育て家庭へ協賛店情報を周知します。
- (2) 高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の推進
 - ① 住民主体の健康づくりや介護予防事業の推進
 - ・ 高齢者が健康で文化・スポーツ活動などの生きがいづくりに取り組むことができるよう、社会参加活動を通じた住民主体の健康づくりや介護予防の取組、要介護状態からの自立支援などを推進します。
 - ② 認知症の人が安心して生活できる環境の構築
 - ・ 認知症になっても安心して生活することができるよう、成年後見制度の利用を促進するとともに、認知症の人やその家族を支援するため「認知症サポーター」や「認知症キャラバン・メイト」などの普及啓発を行います。
 - ・ 県や市町村等の広報媒体の積極的な活用とともに、研修会や会議等の機会を活用していきます。
- (3) 障がい者の自立支援や社会参加の促進
 - ① 障がい者の自立支援や社会参加の促進体制の整備
 - ・ 障がい者自立支援協議会の活動を通じて、地域での受入体制の整備を支援するとともに、障がい者雇用の向上に向けて、関係機関との協議を行います。
 - ② 「ユニバーサルデザイン」の普及・利活用促進
 - ・ 「ユニバーサルデザイン」について、事業者、地域住民などによる取組や学校での啓発活動を支援するほか、ユニバーサルデザインに対応した公共的施設の情報提供を行う「いわてユニバーサルデザイン電子マップ」の充実や「ひとにやさしい駐車場利用証制度」の普及啓発を行います。
- (4) 医療と介護をつなぐ情報ネットワークを活用した、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 地域医療情報ネットワークへの住民の参画と、身近な地域で一体的かつ切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築支援とともに、子育て支援などに広げていく「共に生きる社会づくり」を推進します。
 - ・ 市町と連携した周知啓発の機会を確保していきます。

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	7 安心して健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます

□基本方向

医療を必要とする住民が安心して医療を受けることのできる体制の構築に向け、医療・介護人材の確保・育成を図るほか、情報通信技術（ICT）を活用した医療・介護をはじめとする関係者の情報連携などの強化に取り組みます。

地域や関係機関・団体との連携を強化し、働く世代の生活習慣の改善と高齢者の健康・体力づくりを図るとともに、健康づくりが実践しやすい環境整備を推進します。

宮古・釜石・大船渡地域自殺対策アクションプランに基づき、県・市町村、関係機関団体との連携による、普及啓発・相談対応・人材養成などの効果的な自殺対策を推進します。

□現状と課題

- 沿岸圏域では、医療従事者数が全国平均や県平均を大きく下回るなど人材不足が顕著となっているほか、医療提供施設数は東日本大震災津波の発災前と比べて減少しており、安定的な地域医療の提供のため人材の確保・育成などに取り組むことが必要です。
- 沿岸圏域では情報通信技術（ICT）を活用した地域医療情報ネットワークが県内でもいち早く導入されて活用が始まっており、更なる充実が必要です。
- 東日本大震災津波や平成28年台風第10号での経験などを教訓として大規模災害の発生に備えた医療提供体制を構築することが必要です。
- 沿岸圏域では、65歳未満の働く世代のがん・脳卒中・心疾患等の生活習慣病による死亡率が特に高く、「岩手県沿岸地域脳卒中患者状況調査（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度）実施）」においても、脳卒中を発症した65歳未満の男性に食生活、運動習慣、喫煙、飲酒などの課題が多く見られることから、働く世代の生活習慣の改善及び健康づくりを図ることが必要です。
- また、沿岸圏域の高齢化率は令和2年（2020年）には県平均33.7%を大きく上回る39.1%となっており、今後、要介護（要支援）認定率の増加が見込まれていることから、高齢者のフレイル予防を軸とした健康と体力の維持増進を図る必要があります。
- さらには、地域全体で健康に配慮した食事の提供や気軽に運動できる機会、場所の提供など、健康づくりを実践しやすい環境の整備が必要です。
- 沿岸圏域の人口10万人当たりの自殺死亡数は、平成20年（2008年）の36.3人をピークに年々減少し、平成29年（2017年）では、20.3人と県平均21.0人を下回っています。
年齢別に見ると、男性では40～60歳代の働く世代、女性では70歳以上の高齢者に多い現状にあります。
- 東日本大震災津波からの復興に伴う生活環境の変化によるストレスなどがこころの健康に影響を与え、自殺リスクの増加が懸念されることから、市町村・関係機関・民間団体の連携を強化し、自殺対策の取組を推進していく必要があります。

〔重点指標〕

指標			現状値	年度目標値			計画 目標値 R4
			H29	R1	R2	R3	
④ がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり] (単位：人)	男性	目標	—	306.8 (2018)	299.8 (2019)	292.8 (2020)	288.8 (2021)
		現状・実績	320.8 (2016)	323.0 (2018)	327.8 (2019)		
	女性	目標	—	165.7 (2018)	160.4 (2019)	155.1 (2020)	149.8 (2021)
		現状・実績	176.3 (2016)	177.2 (2018)	173.2 (2019)		
⑪ メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 (単位：%)	男性	目標	—	38.9 (2017)	38.2 (2019)	37.6 (2020)	36.9 (2021)
		現状・実績	40.3 (2015)	46.0 (2017)	県調整中		
	女性	目標	—	14.4 (2017)	14.1 (2019)	13.9 (2020)	13.7 (2021)
		現状・実績	14.9 (2015)	16.6 (2017)	県調整中		

〔重点指標の動き (実績) に対するコメント〕

- ④ 調製中 (公表時期未定)
⑪ 調整中 (公表時期未定)

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ① 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
地域医療情報ネットワーク運営研修会参加促進
- (2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進
 - ① 企業等における健康経営の取組 促進
企業対象の健康づくり出前講座・チャレンジマッチなどの参加の促進
 - ② 高齢者への食事・運動による健康づくり普及啓発
高齢者などへの健康づくり普及啓発の推進
 - ③ 飲食店などの健康に配慮したメニュー開発・提供の支援
外食栄養成分表示店の延べ登録促進
- (3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進
 - ① 企業等におけるメンタルヘルスの取組み促進
事業所メンタルヘルス出前講座実施、参加の促進
 - ② 地域で見守り支え合う取組み支援
傾聴ボランティア等研修会参加支援
 - ③ 自殺対策関係者の人材育成
自殺予防に取り組む関係者研修会参加促進

□当該年度施策の評価

- (1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ① 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、地域医療ネットワーク運営研修会は開催

- されませんでした。既に、目標を達成しています。
- (2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進
- ① 企業等における健康経営の取組促進
事業所を対象とした出前講座の実施、事業所健康チャレンジマッチ等の開催により目標を達成しました。
- ② 高齢者への食事・運動による健康づくり普及啓発
スーパー等を会場とした健康づくりキャンペーン、ウォーキング等運動イベントの参加勧奨の取組実施により概ね目標を達成しました。
- ③ 飲食店などの健康に配慮したメニュー開発・提供の支援
外食栄養成分表示店新規登録、飲食店等へのヘルシーメニュー提供の働きかけ等により目標を達成しました。
- (3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進
- ① 企業等におけるメンタルヘルスの取組み促進
メンタルヘルス出前講座の実施により目標を達成しました。
- ② 地域で見守り支え合う取組み支援
傾聴ボランティア養成講座、自殺予防活動ボランティア団体スキルアップ研修会、こころのケアセンターとの情報交換等を実施することにより目標を達成しました。
- ③ 自殺対策関係者の人材育成
自殺未遂者検討会、被災者こころのケア従事者研修会の開催等により目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1)医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化	地域医療ネットワーク運営研修会参加者数(人) [累計]	目 標	-	360	480	600	700
		現状・実績	289	594	594		
		評 価	-	達成	達成		
(2)食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進	①企業対象の健康づくりで前講座・チャレンジマッチなどへの参加延べ企業数(社) [累計]	目 標	-	90	120	150	180
		現状・実績	72	157	249		
		評 価	-	達成	達成		
	②高齢者への健康づくり普及啓発参加延べ人数(人) [累計]	目 標	-	5,400	7,200	9,000	10,800
		現状・実績	3,828	7,245	7,538		
		評 価	-	達成	達成		
	③外食栄養成分表示店の登録数(店) [累計]	目 標	-	100	115	130	145
		現状・実績	85	101	117		
		評 価	-	達成	達成		
(3)こころのケア対策などによる自殺対策の推進	①事業所メンタルヘルス出前講座実施回数(人/回) [累計]	目 標	-	1900 /60回	2500 /80回	3,100 /100回	3,700 /120回
		現状・実績	1453/36回	2315/58回	2720/59回		
		評 価	-	達成	達成		
	②傾聴ボランティア等研修会参加者数(人) [累計]	目 標	-	240	320	400	480
		現状・実績	160	248	349		
		評 価	-	達成	達成		
	③自殺予防に取り組む関係者研修会参加者数(人) [累計]	目 標	-	1,100	1,500	1,900	2,300
		現状・実績	708	1,361	1,678		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ① 医療・介護人材の確保・育成や保健・医療・介護・福祉の連携強化
 - ・ 多様な就業ニーズに応じた短時間勤務（プチ勤務）などの導入により医療・介護人材の確保を支援する。また、高校生等を対象とした意識啓発を促進します。
 - ・ 医療機関・介護事業所などの連携強化を支援するとともに、研修会により人材育成を図り、保健・医療・介護・福祉の切れ目のない提供体制の構築を促進します。
 - ・ 災害医療訓練の実施により関係機関の連携体制を強化するなど、災害医療提供体制の構築を推進します。
- (2) 食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりの推進
 - ① 企業等における健康経営の取組 促進
 - ・ 企業を対象に、体組成測定器や血管年齢計などの機器を活用した体験型出前講座や健康チェックを実施し、働く世代の生活習慣改善を推進するとともに、歩数計を活用した健康チャレンジマッチなどで、企業の健康経営の取組を推進します。
 - ② 高齢者への食事・運動による健康づくり普及啓発
 - ・ 高齢者が生涯にわたり元気に暮らすことができるよう、対話型相談・体験型キャンペーンによる、フレイル予防を軸とした普及啓発活動を推進します。
 - ③ 飲食店などの健康に配慮したメニュー開発・提供の支援
 - ・ 外食栄養成分表示店の拡大を図るとともに、スーパー等から健康に関する情報を発信するなど、日常生活の中で健康づくりを実践しやすい環境の整備を図ります。
- (3) こころのケア対策などによる自殺対策の推進
 - ① 企業等におけるメンタルヘルスの取組み促進
 - ・ 働き盛り世代を対象としたメンタルヘルス出前講座を実施し、こころの健康に関する知識、相談窓口の周知等を図ります
 - ・ 事業主訪問を実施し、事業所でのメンタルヘルスの取り組みを促進します。
 - ② 地域で見守り支え合う取組み支援
 - ・ 傾聴の知識をもつ人材の養成や傾聴ボランティア活動を行う人材の育成を行います。
 - ・ 傾聴ボランティア団体活動を支援し、住民の心に寄り添う取組みを促進します。
 - ③ 自殺対策関係者の人材育成
 - ・ 生活相談・健康相談担当者等の支援者を対象とした研修会を開催し、住民に対する相談支援のスキルアップを図ります。

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域
重点施策	8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります

□基本方向

希望郷いわて国体・いわて大会及びラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催などのレガシーを地域づくりに生かすため、住民が身近にスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。

東日本大震災津波発災後整備されたスポーツ施設を活用したツーリズムなどを展開し、県内外との交流人口の拡大による地域振興を推進します。

地域の民俗芸能や文化芸術活動などの文化資源に親しむ機会を提供し、その価値や多彩な魅力を発信するとともに、これらに携わる人材の育成などを支援します。

□現状と課題

- 沿岸圏域は、新日鐵釜石ラグビー部の日本選手権7連覇（昭和54年～昭和60年）とその歴史を引き継ぐ釜石シーウェイブスR F Cの活躍など、全国に誇れるラグビー文化が継承されているとともに、宮古サーモン・ハーフマラソン大会、釜石はまゆりトライアスロン大会やツール・ド・三陸など、様々なスポーツ大会が各地域に根付いています。また、希望郷いわて国体・いわて大会のレガシーなどを通じ、スポーツが地域に活力を与える土壌が形成されており、これらの強みをスポーツ振興や地域づくりに生かしていくことが必要です。
- 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019TM釜石開催などの大型イベントを契機に、三陸地域のスポーツ資源や文化資源の魅力を伝えていく好機が訪れています。特に、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催は、地域とスポーツが結びつく国際的な大規模スポーツプロジェクトであり、スポーツによる地方創生の取組につなげていくことが必要です。また、釜石鶴住居復興スタジアムや夢アリーナたかたなどのスポーツ施設を活用し沿岸圏域でのスポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致、スポーツツーリズムの展開などによる地域振興に取り組む必要があります。
- 世代を越えて誰もが気軽にスポーツに参加できる機会や文化芸術活動に親しむ機会を創出するとともに、それらを支える人材を育成する必要があります。
- 釜石地域においては、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」をはじめ、長い近代製鉄の歴史と豊富な産業資産があり、これらを活用し、地域固有の鉄の文化を学び、発信することにより、地域の活性化につなげる必要があります。
- 神楽、虎舞や権現舞等の民俗芸能やユネスコの無形文化遺産への登録が決定した「来訪神：仮面・仮装の神々」を構成する行事の一つである吉浜のスネカなどは、県内外からの多くのファンをひきつけるとともに、東日本大震災津波からの復興に当たっては、被災者の心の支えや地域の再生に大きく寄与してきたところです。また、大船渡市を中心に2014年から三陸国際芸術祭が開催され、多様な文化・芸術との交流が行われています。一方、少子高齢化による後継者の減少や被災地からの住居移転によるコミュニティの分散などにより活動の継続が懸念されており、民俗芸能の保存や伝承などに取り組んでいく必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画 目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑤ スポーツ実施率 (単位：%)	目標	—	63.5 ⁽²⁰¹⁸⁾	64.0 ⁽²⁰¹⁹⁾	64.5 ⁽²⁰²⁰⁾	65.0 ⁽²⁰²¹⁾
	現状・実績	62.1	57.1 ⁽²⁰¹⁸⁾	58.1 ⁽²⁰¹⁹⁾		
⑥ 文化施設入場者 数(単位：百人)	目標	—	242 ⁽²⁰¹⁸⁾	245 ⁽²⁰¹⁹⁾	248 ⁽²⁰²⁰⁾	251 ⁽²⁰²¹⁾
	現状・実績	239	201 ⁽²⁰¹⁸⁾	303 ⁽²⁰¹⁹⁾		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑤ 「スポーツ実施率」は、一部の市町村が昨年度の実施率を上回り、広域圏としての実施率は昨年度を上回ったため、目標を概ね達成しました。
- ⑥ 「文化施設入場者数」は、文化施設でのイベントの回数が増加したことなどにより、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進
- ① 三陸スポーツコンソーシアム会議の開催
 - ② いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント開催への支援
 - ③ オリンピック・パラリンピック関連イベント等への対応
- (2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進
- ① スポーツアクティビティを活用した地域活性化の取組の実施
- (3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
- ① 沿岸地域への文化芸術コーディネーターの配置
 - ② 「いわて文化芸術情報大辞典」（ホームページ）等による情報発信
 - ③ 若者文化活動への支援
 - ④ 文化芸術活動支援ネットワーク会議の開催

□当該年度施策の評価

- (1) ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進（集計中：10月公表予定）
- ① スポーツの力を地域振興につなげるため、三陸スポーツコンソーシアム会議を開催し、交流人口拡大によるスポーツ振興策の検討を進めました。
 - ② いわて・かまいしラグビーメモリアルイベントへの参加等を通じてスポーツへの機運醸成などに取り組みました。
 - ③ オリンピック・パラリンピック関連イベントへの参加等を通じてスポーツへの機運醸成などに取り組みました。
- (2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進（集計中：10月公表予定）
- ① 管内のスポーツアクティビティを活用したモデル事業を公募実施し、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した交流人口の拡大につながる取組を進めました。
- (3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
- ① 新型コロナウイルス感染症や遺跡に向かう道路の通行止めの影響により、年度前半を中心に来訪者が減少し、世界文化遺産の来訪者数は、目標に対して未達成となりました。

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、三陸国際芸術祭をはじめとした郷土芸能の発表会等が中止となるなど、活動機会が減少し、団体の活動が低下したものの、岩手県民俗芸能団体協議会加盟団体数については、概ね目標を達成しました。
- ③ 若者文化振興事業費補助金による地域の文化芸術活動の支援や、文化芸術コーディネーターによる情報発信、文化芸術活動支援ネットワーク会議による文化芸術団体への活動支援などに取り組みました。（集計中：8月末公表予定）

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) ラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催や東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進	①県又は県内市町村による公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数（千人）	目 標	-	823	783	790	798
		現状・実績	868	857	集計中		
		評 価	-	達成	-		
	②スポーツ教室（講習会）の参加者数（市町村・体育施設・体育団体主催）（人）	目 標	-	13,220	13,350	13,480	13,600
		現状・実績	49,460	52,768	集計中		
		評 価	-	達成	-		
(2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進	①総合型地域スポーツクラブの会員数（人）	目 標	-	2,580	2,605	2,630	2,660
		現状・実績	2,428	2,338	集計中		
		評 価	-	概ね達成	-		
	②スポーツイベント参加者数（人）	目 標	-	39,340	39,560	39,780	40,000
		現状・実績	32,741	45,550	集計中		
		評 価	-	達成	-		
(3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進	①世界文化遺産（橋野鉄鉦山）の来訪者数（人）	目 標		10,850	10,460	10,650	10,850
		現状・実績	12,941	13,493	5,547		
		評 価	-	達成	未達成		
	②岩手県民俗芸能団体協議会加盟団体数（団体）	目 標	-	62	63	65	66
		現状・実績	61	61	61		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
	③岩手県内公立文化施設協議会加入（市）施設の催事数（件）	目 標	-	202	204	208	210
		現状・実績	267	228	集計中		
		評 価	-	達成	-		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組の推進
 - ① オリンピック聖火リレーへの参加や、情報発信等により、オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップメモリアルイベントなどのスポーツイベントの盛り上げを図ります。
 - ② 大型イベントの開催を契機として、スポーツへの関心を高める取組を進めます。
- (2) 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組の推進
 - ① 三陸の魅力ある自然環境やスポーツ施設、地域に根差したスポーツ大会やアクティビティなどの多様なスポーツ資源を活用して、交流人口の拡大によるスポーツ振興に取り組みます。
 - ② 新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮しながら開催される地元スポーツイベント等への支援を行います。
- (3) 民俗芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組の推進
 - ① 文化芸術コーディネーター等の関係者と連携して、地域の文化財や文化芸術活動等の情報発信に取り組みます。
 - ② 大型イベント開催の機会等をとらえて、三陸地域の郷土芸能の披露などの情報発信に取り組みます。
 - ③ 文化芸術活動支援ネットワーク会議や各種補助制度等により、文化芸術団体への活動支援に取り組みます。

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます

□基本方向

沿岸圏域における水産加工業をはじめとするものづくり産業等について、カイゼン活動による生産性の向上や、最新技術の活用、経営革新の推進に取り組むとともに、次代を担う若手経営者や現場リーダーの人材育成により事業者の経営力を強化することで、高い付加価値を生み出す産業へと成長するよう支援します。

また、新たに整備された道路、港湾の交通ネットワークを活用し、ビジネス拡大に取り組む事業者を支援します。

□現状と課題

・ 沿岸圏域では、平成29年度（2017年度）末で、東日本大震災津波により被災した事業者の84%が事業を再開し、工業統計調査の製造品出荷額においても東日本大震災津波の発災前の水準を回復するなど、なりわいの再生が着実に進展しています。

・ 一方、人口減少や復興需要による求人の拡大などを背景に労働力不足が顕著となっており、ものづくり産業等においては、人材の確保とともに、省力化設備の導入や生産工程の見直しなど生産性の向上を図ることにより、労働力不足に対応する必要があります。

また、中小企業においては、計画的な人材育成を行うことが困難な企業もあることから、現場リーダーなど生産の中核を担う人材や将来の後継者の育成について、支援する必要があります。

さらに、被災した事業者の課題としては、「顧客・取引先の減少」、「業績の悪化」、「雇用・労働力の確保」、「後継者の不在」などが挙げられており、加えて、東日本大震災津波の発災後の不漁による水産加工原料の不足なども課題となっています。

こうした中、例えば、コネクタ製造の分野においては、自動車用部品の製造に新たに参入するなど、新分野・新事業に取り組み、成長が期待される事業者も現れています。また、震災からの復興支援のつながりによる県外大手企業のCSR活動や地域おこし活動を通して、新商品開発や販路創出に取り組む事業者も現れています。

・ 復興道路や港湾の整備が進んでおり、これらを組み合わせることにより輸送時間の短縮や物流コストの低減が可能となるなど、県内はもとより首都圏などへの販路開拓の機会が拡大しています。

・ 沿岸圏域の建設業では、就業者の高齢化が進み、今後大量離職が見込まれる一方、若年層の割合が低いことから、担い手の不足とそれに伴う技術力や生産性の低下が懸念されています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
① 従業者一人当たり製造品出荷額（単位：百万円）	目標	—	26.95 (2018)	27.41 (2019)	27.87 (2020)	28.33 ⁽²⁰²¹⁾
	現状・実績	26.49 (2016)	28.37 (2018)	26.67 (2019)		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 昨年度と比較し、沿岸の中核産業である食品製造業の出荷額が減少しました。また、釜石市の鉄鋼業、宮古市を中心とする電子デバイス・電子回路製造業の業績が不調であったことから目標に対して未達成となりました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成
- ① カイゼン活動の導入及び定着化促進（カイゼン導入スタートアップ支援、TMEJ(トヨタ自動車東日本)フォローアップ活動、カイゼン定着支援)
 - ② 国の補助制度等を活用した生産現場への省人化設備の導入支援（ものづくり補助金等）
- (2) 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化
- ① 経営革新などによる新たな事業活動の推進（経営革新計画の策定支援等）
 - ② 企業の経営力強化による地域産業の競争力向上（PWC Japan 及び経営支援アドバイザーと連携した経営支援）
 - ③ 商業者、宿泊業者や飲食店のサービスの向上（キャッシュレス決済導入促進）
- (3) 三陸地域の産業を担う人材の育成
- ① 三陸地域の産業を担う人材の育成（水産業復興セミナーへの参加促進）
 - ② ものづくり産業等における次世代の現場リーダーの育成（ものづくりいわて塾等の開催）
 - ③ 建設業の担い手確保に向けた週休2日モデル工事の推進
- (4) 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進
- ① いわて食の大商談会等への出展やマッチング支援による事業展開（物産展への出展支援等）

□当該年度施策の評価

- (1) 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成
- ① カイゼン活動の導入促進、カイゼン活動の定着化推進
沿岸局のカイゼン導入支援により、導入事業者数の目標を達成しました。
- (2) 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化
- ① 企業の経営力強化に向けた経営革新による新たな事業活動の推進
経営革新計画の策定支援、経営革新計画認定企業のフォローアップ等の取組により、目標を概ね達成しました。
 - ② 企業の経営力強化による地域産業の競争力向上
PwC Japan及び経営支援アドバイザーによる経営指導、オンライン指導等により、目標を概ね達成しました。
 - ③ 商業者、宿泊業者や飲食店のサービスの向上
商業・観光事業者のキャッシュレス化等サービス向上支援、等の取組により、目標を達成しました。

(3) 三陸地域の産業を担う人材の育成
① 三陸地域の産業を担う人材の育成 新型コロナウイルス感染拡大の影響により各種セミナー・交流会等の多くが中止となったことから、目標に対して未達成となりました。
② ものづくり産業等における次世代の現場リーダーの育成 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ものづくりいわて塾の開催やものづくりネットワーク事業の回数減により、目標に対してやや遅れています。
③ 建設業の担い手確保に向けた週休2日モデル工場の推進 岩手県県土整備部週休2日モデル工場試行要領に基づき、週休2日を選択可能とする県営建設工場の発注を推進し目標を達成しました。
(4) 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進
① 企業の販路拡大と競争力の強化支援 新型コロナウイルスの影響により、域外バイヤーによる産地視察等の実施を控える傾向にあったため、国内の食の商談会有望取引件数については目標に対して概ね達成、国内の食の商談会新規出展者数については、達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成	①カイゼン導入事業者数(者)〔累計〕	目 標	-	35	40	45	50
		現状・実績	26	37	40		
		評 価	-	達成	達成		
	②カイゼン導入指導回数(回)	目 標	-	119	131	142	149
		現状・実績	109	124	92		
		評 価	-	達成	やや遅れ		
(2) 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化	①経営革新計画等承認数(者)〔累計〕	目 標	-	50	100	150	200
		現状・実績	14	41	98		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	②事業計画認定・事業承継等支援事業者数(者)	目 標	-	30	45	60	90
		現状・実績	-	39	37		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	③キャッシュレス決済導入支援数(件)〔累計〕	目 標	-	100	150	200	250
		現状・実績	-	1,332	1,332		
		評 価	-	達成	達成		
(3) 三陸地域の産業を担う人材の育成	①若手経営者勉強会・交流会等参加者数(人)	目 標	-	20	30	40	50
		現状・実績	8	47	10		
		評 価	-	達成	未達成		
	②ものづくり人材育成講座等修了者数(人)	目 標	-	117	126	133	141
		現状・実績	111	121	96		
		評 価	-	達成	やや遅れ		
	③週休2日モデルの検討対象とする県営建設工場の割合(%)	目 標	-	100	100	100	100
		現状・実績	4	100	100		
		評 価	-	達成	達成		
(4) 東日本大震災津波発災後の企業	①国内の食の商談会有望取引件数	目 標	-	150	200	250	300
		現状・実績	89	185	192		

間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進	(件)〔累計〕	評 価	-	達成	概ね達成		
	②国内の食の商談 会新規出展者数 (者)〔累計〕	目 標	-	50	70	90	110
		現状・実績	35	69	77		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 中小企業の生産性と付加価値の向上による競争力の高いものづくり産業等の育成
 - ① 水産加工業者等による生産効率向上の取組を図るため、カイゼン活動の導入を促進するとともに、沿岸圏域全体へのカイゼン活動の定着化を推進し、地域のモデルとなるカイゼンのリーディング企業を育成します。
- (2) 最新技術の活用や経営革新などによる水産加工業をはじめとしたものづくり産業等の企業経営力の強化
 - ① 経営革新計画の策定支援、経営革新計画認定企業のフォローアップ等により、企業の経営力強化を支援します。
 - ② PwC Japan及び経営支援アドバイザーによる経営指導、現地指導等により、企業の経営力強化による地域産業の競争力向上を支援します。
 - ③ 観光事業者のサービス向上と併せて、経営力を強化するため、経営課題の抽出、具体的な改善策の提案により支援します。
- (3) 三陸地域の産業を担う人材の育成
 - ① さんりく未来創造塾、さんりく事業成長セミナー・交流会等への参加促進により、三陸地域の産業を担う人材の育成を支援します。
 - ② ものづくり産業等の次世代の現場リーダーを育成するため、生産や営業などのマネジメント能力の向上を支援します。
 - ③ 建設業の担い手を持続的・安定的に確保するため、週休2日工事の導入など、働きやすく、新規就業が促進される労働環境の整備を支援します。
- (4) 東日本大震災津波発災後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした販路拡大と事業展開の促進
 - ① 企業の販路拡大と競争力を強化するため、三陸の食など地域資源を生かした新商品開発や、新たな交通ネットワークの優位性を活用した首都圏企業等とのビジネスマッチングを推進します。

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります

□基本方向

沿岸圏域に住む小中高生の地元企業などへの就業意識を高め、若者の地域への定着を促進するとともに、復興支援に伴う交流人口の拡大など、他地域とのつながりを生かし、多様な人材の就業・移住を促します。

女性、高齢者を含む求職者が自らの能力を生かして希望する職に就き、仕事と生活が調和し、健康で安心して働き続けることができるよう、事業者による職場環境の整備や、多様な雇用の場づくりの取組を促します。

□現状と課題

- 沿岸圏域においては、平成24年（2012年）7月以来、有効求人倍率が1倍を超えて推移し、製造業や小売・サービス業などで、労働力不足の状況が続いています。
- 平成29年度（2017年）の高校卒業者は、62.4%が進学のため、13.4%が就職のため沿岸圏域外へ転出しています。
就職者については、沿岸圏域内に就職した人の割合が東日本大震災津波の発災前の約40%から発災後は約50%に上昇しており、こうした若者の地元への就職意識を更に高めるため、地元企業への理解を深めるなどの取組が必要となっています。
- また、平成26年度（2014年度）の高校卒業生のうち、就職後3年以内に離職した人の割合は、全国で40.8%、県内では41.3%となっており、早期離職防止のための取組が必要となっています。
- 地元高卒者の沿岸圏域内就職とともに、沿岸圏域外に転出した人材のUターン就職や、復興支援などにより地域に転入してきた人材の定住への働きかけが重要です。
- 女性や高齢者の中には、働く意欲を持ちながら子育てなどの家庭の事情や年齢的な制約から就業していない人もいることから、女性や高齢者が働きやすい雇用の仕組みづくりが必要となっています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
③ 高卒者の圏域内就職率（単位：%）	目標	—	60.2	61.2	62.2	63.2
	現状・実績	53.2	47.3	56.5		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ③ 高卒者の圏域内就職率は、前年を9.2ポイント上回り56.5%となったものの、目標の61.2%に対して未達成となりました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) キャリア教育による若者の定着や、U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進
 - ① 小中高生の発達段階に応じた地元企業の理解促進（企業見学会等の開催支援等）
 - ② 県外進学者などへの沿岸圏域内への就業支援（実践型インターンシップの支援等）
 - ③ 地域おこし協力隊などで地域に転入してきた人材の定住促進（専門家による経営支援等）
 - ④ 高卒者早期離職防止の取組（就業支援員による職場定着支援）
- (2) 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進
 - ① 女性や高齢者等多様な人材が働きやすい職場環境づくりの支援（プチ勤務等の導入支援）
 - ② 仕事と子育ての両立支援や職場環境の改善に取り組む企業の拡大（企業訪問等による啓発）

□当該年度施策の評価

- (1) キャリア教育による若者の定着や、U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進
 - ① 小中高生の発達段階に応じた地元企業の理解促進
企業見学会・出前授業の開催、ものづくり技術に係る実技講習等の取組により、目標を達成しました。
 - ② 県外進学者などへの沿岸圏域内への就業支援
圏域外の若者と地元企業とのマッチング及び定着支援、県内進学者への管内企業の情報発信、オンラインでの移住促進イベント開催等の取組により、目標を達成しました。
 - ③ 地域おこし協力隊などで地域に転入してきた人材の定住促進
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、移住・定住を促進するイベント等が開催できなかったケースがありましたが、オンラインイベント等への切り替えなど代替措置を講じるなどして、目標を概ね達成しました。
 - ④ 高卒者早期離職防止の取組
学校と連携した就業支援、高校新卒者の職場定着状況調査、希望に応じた就職情報の提供、企業訪問による就業後のフォローアップ等を行い、実績については集計中です。（11月公表予定）
- (2) 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進
 - ① 女性や高齢者等多様な人材が働きやすい職場環境づくりの支援
オンラインでのプチ勤務勉強会の開催等の取組により目標を達成しました。
 - ② 仕事と子育ての両立支援や職場環境の改善に取り組む企業の拡大
「いわて女性活躍企業等」認定及び「いわて子育てにやさしい企業等」認証に係る取得促進の取組により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) キャリア教育による若者の定着や、U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進	①小中高生等キャリア教育支援者数 (人)	目 標	-	1,100	1,150	1,200	1,250
		現状・実績	948	1,656	1,169		
		評 価	-	達成	達成		
	②U・Iターン就業支援者数 (人)〔累計〕	目 標	-	140	190	245	300
		現状・実績	45	172	248		
		評 価	-	達成	達成		
	③起業・第二創業支援者数 (人)〔累計〕	目 標	-	85	120	160	200
		現状・実績	23	106	106		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	④圏域内高校新卒者就業後3年間職場定着率 (%)	目 標	-	69.9	70.9	71.9	72.9
		現状・実績	67.9	75.5	集計中		
		評 価	-	達成			
(2) 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進	①プチ勤務等導入企業数(者)〔累計〕	目 標	-	60	80	100	120
		現状・実績	19	60	80		
		評 価	-	達成	達成		
	②「いわて女性活躍企業等認定」、「いわて子育てにやさしい企業」等認証数(者)〔累計〕	目 標	-	11	16	21	26
		現状・実績	1	6	59		
		評 価	-	未達成	達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

<p>(1) キャリア教育による若者の定着や、U・Iターン、起業支援などによる移住・定住の促進</p> <p>① 小中高生に、職業別のキャリアアップについて情報提供するなど、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育により仕事や産業、地元企業への理解を促進します。</p> <p>② 沿岸圏域内からの県外進学者に対して、ふるさとの就業、暮らしの情報提供を行い、沿岸圏域内への就職の働きかけを強化します。</p> <p>③ 商工指導団体等が実施する起業・創業等のセミナー等への参加促進により、地域おこし協力隊などで地域に転入してきた人材の定住を促進します。</p> <p>④ 早期離職を防ぐため、高校生に対し、希望に合う企業情報を提供するなど、学校と連携した就業支援を行なうとともに、企業訪問などによる就業後のフォローアップを実施します。</p> <p>(2) 潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業の促進</p> <p>① 女性や高齢者等が働きやすい職場環境づくりを推進するため、超短時間勤務（プチ勤務）やダブルワーク等の導入・展開を図ります。</p> <p>② 仕事と子育ての両立支援や職場環境の改善に取り組む企業を拡大するため「いわて女性活躍認定企業等」や「いわて子育てにやさしい企業等」の認定取得を促進します。</p>

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします

□基本方向

東日本大震災津波の被害などにより減少した漁業生産量の回復・向上を図るため、養殖業の生産性向上やサケ等の資源回復などに取り組むとともに、中核的漁業経営体の育成や新規就業者の確保など漁業担い手の確保・育成に取り組めます。

また、漁業者と水産加工業者の収益向上を図るため、水産物の付加価値向上と販路拡大を促進し、競争力のある産地づくりを推進します。

併せて、災害に強く、効率的に漁業生産活動ができる漁港施設などを整備し、漁業就労環境の向上を図ります。

□現状と課題

- 沿岸圏域の基幹産業である水産業は、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けましたが、漁船や養殖施設、漁港などの生産基盤は漁業者などの要望に基づく復旧・整備がほぼ完了しています。
- 漁業経営体の減少やサケ等主要魚種の漁獲不振、漁場環境の変化などにより、沿岸圏域の漁業生産量は東日本大震災津波の発災前の約半分程度まで減少しており、養殖業の生産性向上やサケ等の資源回復などに取り組むことにより、漁業生産量の回復・向上を図る必要があります。
- 沿岸圏域の沿海地区漁業協同組合の正組合員数は、平成30年（2018年）3月末現在で1,343人と10年前（平成20年（2008年）3月末現在 2,261人）と比べて41%減少しており、高齢化の進行に伴い今後も減少が続くと見込まれることから、次代を担う意欲ある漁業担い手の確保・育成に取り組む必要があります。
- 水産加工業では原料の不足や高騰、労働力不足などが課題となる一方で、新たな交通ネットワークが整備されるなど販路拡大の好機が訪れていることから、水産物の付加価値向上や交流人口の拡大などを進め、産地としての競争力を高めていく必要があります。
- 近年は台風などの自然災害が大規模化し、頻度も増していることから、漁港施設などの防災力の強化を図るとともに、漁業者の高齢化などに対応した施設整備を推進する必要があります。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
④ 1経営体当たり 養殖生産額(単位: 千円)	目標	—	5,731 ⁽²⁰¹⁸⁾	5,788 ⁽²⁰¹⁹⁾	5,844 ⁽²⁰²⁰⁾	5,900 ⁽²⁰²¹⁾
	現状・実績	5,619 ⁽²⁰¹⁶⁾	6,213 ⁽²⁰¹⁸⁾	6,399 ⁽²⁰¹⁹⁾		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ④ 広域振興局管内の漁業経営体数は2016年度当時に比べ約15%減少したのに対し、総養殖生産額はほぼ維持されたことから、1経営体当たりの養殖生産額は、目標を達成しました。
総養殖生産額は、貝毒による出荷規制によりホタテガイの生産額が減少したものの、干しこんぶや殻付きかきの生産量が増加したためほぼ維持されました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 漁業の生産量回復・生産性向上
 - ① ワカメ等養殖業の生産量回復
 - ② サケ・アワビ等の資源回復
- (2) 漁業担い手の確保・育成
 - ① 中核的漁業経営体の育成
 - ② 新規漁業就業者の確保
- (3) 水産物の付加価値向上・販路拡大
 - ① 水産物の付加価値向上と水産加工事業者の支援
 - ② 6次産業化の促進
- (4) 漁港等の整備推進
漁港等の防災力強化・機能向上と利活用

□当該年度施策の評価

- (1) 漁業の生産量回復・生産性向上
 - ① ワカメ等養殖業の生産量回復
水産技術センターで開発された大型の人工種苗の普及や、ワカメ生産量回復支援事業等の実施により概ね目標を達成しました。
 - ② サケ・アワビ等の資源回復
回帰親魚の著しい減少により必要な種卵数を確保できず、未達成となりました。
- (2) 漁業担い手の確保・育成
 - ① 中核的漁業経営体の育成
漁業協同組合等と連携し、漁業者の生産性の向上や生産物の付加価値向上等の取組を支援しましたが、養殖ホタテガイの貝毒出荷規制の長期化や、秋サケやサンマ等の不漁などの影響により、漁業生産額が減少したため、未達成となりました。
 - ② 新規漁業就業者の確保
漁業体験機会の提供等に取り組みましたが、主要魚種の不漁などを背景に、目標に対してやや遅れています。
- (3) 水産物の付加価値向上・販路拡大
 - ① 水産物の付加価値向上と水産加工事業者の支援
いわて三陸水産加工競争力強化促進事業、いわて三陸水産物魅力発見・創造・発信事業等の取組により目標を達成しました。
 - ② 6次産業化の推進
いわて水産アカデミー運営協議会や漁業協同組合と連携し、漁協女性部や青壮年部等に6次産業化講習会への参加を働きかけたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、対面式の研修が避けられたため、未達成となりました。
- (4) 漁港等の整備推進
 - ・ 漁港等の防災力強化・機能向上と利活用
水産物供給基盤機能保全事業、漁港施設機能強化事業の実施により、施設の機能保全を進めましたが、他工事との調整等が発生したため、未達成となりました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 漁業の生産量回復・生産性向上	① 1 経営体当りのワカメ養殖生産量 (t)	目 標	-	18.5	18.7	18.9	
		現状・実績	16.0	15.6	18.1		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
	②サケ稚魚放流量 (百万尾)	目 標	-	303	303	303	303
		現状・実績	305	113	162		
		評 価	-	未達成	未達成		
(2) 漁業担い手の確保・育成	①中核的漁業経営体数 (経営体)	目 標	-	439	443	447	451
		現状・実績	388	378	242		
		評 価	-	概ね達成	未達成		
	②新規漁業就業者数 (人)	目 標	-	56	60	60	60
		現状・実績	36	36	43		
		評 価	-	やや遅れ	やや遅れ		
(3) 水産物の付加価値向上・販路拡大	①産地魚市場の IF ①HACCP 導入数 (市場)	目 標	-	6	7	8	
		現状・実績	6	7	8		
		評 価	-	達成	達成		
	②水産分野における6次産業化講習会への参加人数 (人)	目 標	-	16	16	16	16
		現状・実績	-	42	3		
		評 価	-	達成	未達成		
(4) 漁港等の整備推進	施設の機能保全工事完成箇所数 (箇所)	目 標	-	0	2	6	14
		現状・実績	0	0	1		
		評 価	-	概ね達成	未達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

<p>(1) 漁業の生産量回復・生産性向上 ワカメ半フリー種苗の導入促進、エゾイシカゲガイの生産拡大、サケ科魚類海面養殖の事業化などに取り組むことにより養殖生産量の回復を進めるとともに、著しく減少したサケ資源の回復を図るため種卵確保など稚魚放流事業を支援します。</p> <p>(2) 漁業担い手の確保・育成 「漁場の見える化」により、生産効率の向上や漁場利用の見直しにより経営規模の拡大を促進し中核的漁業経営体の育成を進めるとともに、漁業体験機会の提供や水産アカデミーの運営支援などにより新規漁業就業者の確保を進めます。</p> <p>(3) 水産物の付加価値向上・販路拡大 衛生品質管理の高度化や宮古の真鱈等のブランド化、漁協女性部等の活動支援などに取り組むとともに、加工原料の確保や商談会等への出展など水産加工事業者の支援等の取組を進めます。</p> <p>(4) 漁港等の整備推進 早期の契約や工程の適切な進捗管理等に取り組むことにより、計画どおり工事を進めます。</p>
--

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします

□基本方向

生産基盤の復旧を進めるとともに、再生農地における営農組織や核となる経営体の育成、新規就農者の確保などに取り組みます。

園芸産地の確立や高品質な畜産物の安定生産に向けた取組を進めるとともに、鳥獣被害防止対策を強化し、地域特性を生かした農畜産物の産地力の向上を推進します。

特色ある農産物の供給体制の強化や6次産業化の取組、地域資源の発掘・活用などの集落活動を支援します。

□現状と課題

(経営体の育成)

- ・ 東日本大震災津波や平成28年台風第10号による被害からの復旧に伴い整備された再生農地では、営農組織の設立による新たな農業が開始されています。
- ・ 農業者の減少・高齢化が進み、担い手育成や労力確保への影響が深刻な状況となっています。

(産地力向上)

- ・ 小規模経営体が多い状況にある中で、近年、施設野菜や露地野菜、県オリジナル水稻品種「銀河のしずく」、復興りんご「大夢」の生産拡大の動きが見られます。
- ・ 復興道路などの整備により、大消費地への輸送時間・コストが大幅に短縮・低減し、農産物の流通環境が飛躍的に向上しています。
- ・ 養鶏・養豚は沿岸圏域の農業産出額の約5割を占めており、増加傾向にあります。一方、肉用牛・乳用牛は、ともに小規模経営体などの離農により飼養戸数・頭数が減少しています。
- ・ 鳥獣被害が拡大している地域もあり、また従来から生息しているニホンジカのほか、新たにイノシシなどの侵入が見られることから、被害防止対策の強化が求められています。

(6次産業化・集落活動支援)

- ・ 沿岸圏域の特色ある農産物の北限のゆず、甲子柿などは、生産・供給体制が脆弱であり、県内外における認知度は低い状況にあります。
- ・ 特色ある農産物の加工品開発や産直などでの販売、醸造用ぶどう・ワイン生産などの取組が進みつつあり、大規模イベントの開催による来訪者の増加などを契機として、これらの取組の一層の強化が求められています。
- ・ 集落活動の活性化に向けて、いわて農業農村活性化推進地域ビジョン（以下、「地域ビジョン」という。）の策定と実践が進められています。
- ・ 農業・農村は、農業生産活動などを通じて多面的機能を発揮しており、それを守り、伝承するための地域協働の活動が行われています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画 目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑤ 農業産出額(単位：千万円)	目標	—	1,637 (2017)	1,647 (2018)	1,657 (2019)	1,667 (2020)
	現状・実績	1,627 ⁽²⁰¹⁶⁾	1,698 (2017)	1,675 (2018)		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑤ 担い手の育成や農畜産物の産地力向上等の取組により、目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 地域農業を担う経営体の育成
 - ① 中心経営体等の規模拡大や生産性の向上
 - ② 新規就農者の確保
- (2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上
 - ① 農産園芸の振興
 - ② 肉用牛繁殖農家の規模拡大と飼養管理技術の向上
 - ③ 乳用牛の生産性向上
 - ④ 野生鳥獣被害の防止対策の推進
- (3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援
 - ① 特色ある農産物の生産及び販売促進支援
 - ② 産直施設の経営力向上
 - ③ 集落活動の活性化と多面的機能の維持・発展

□当該年度施策の評価

- (1) 地域農業を担う経営体の育成
 - ① 中心経営体等の規模拡大や生産性の向上
地域農業マスタープランの実質化・実践の支援、中心経営体の育成と農地の集積・集約化推進等の取組により、目標を達成しました。
 - ② 新規就農者の確保
就農相談会等による就農意欲向上支援、就農開始直後の経営安定化支援等の取組により、目標を達成しました。
- (2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上
 - ① 農産園芸の振興
ピーマンの施設導入による単収向上、ブロッコリーの安定栽培指導、トマト・いちごの収益性向上等の取組により、目標を達成しました。
 - ② 肉用牛繁殖農家の規模拡大と飼養管理技術の向上
高齢農家の廃業等があったものの、重点指導対象農場の巡回指導、粗飼料の安定確保支援等の取組により、概ね目標を達成しました。
 - ③ 乳用牛の生産性向上
搾乳技術の改善指導、効率的な粗飼料生産支援等の取組により、目標を達成しました。
 - ④ 野生鳥獣被害の防止対策の推進
有害鳥獣捕獲等の支援、ジビエ推進支援等の取組を行いました。

(3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援
① 特色ある農産物の生産及び販売促進支援 甲子柿や北限のゆずなどの安定生産支援等の取組により、目標を達成しました。
② 産直施設の経営力向上 産直施設の集客力向上、産官学連携による6次化支援等の取組により、概ね目標を達成しました。
③ 集落の活性化と多面的機能の維持保全 地域ビジョン策定・実践支援、日本型直接支払制度の実施支援等の取組により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 地域農業を担う経営体の育成	①担い手への農地 利用集積面積 (ha) [累計]	目 標	(2017) -	(2018) 2,931	(2019) 3,176	(2020) 3,421	(2021) 3,666
		現状・実績	2,686	2,789	3,198		
		評 価	-	概ね達成	達成		
	②新規就農者数 (人)	目 標	(2017) -	(2018) 21	(2019) 21	(2020) 21	(2021) 21
		現状・実績	19	15	42		
		評 価	-	やや遅れ	達成		
(2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上	①主力園芸品目の 作付面積 (ha)	目 標	(2017) -	(2018) 42	(2019) 44	(2020) 46	(2021) 47
		現状・実績	34	42.0	44.7		
		評 価	-	達成	達成		
	②繁殖雌牛(2歳 以上)飼養頭数 (頭)	目 標	(2017) -	(2018) 1,292	(2019) 1,301	(2020) 1,311	(2021) 1,320
		現状・実績	1,282	1,287	1,240		
		評 価	-	概ね達成	概ね達成		
	③経産牛1頭当り の生乳生産量 (kg/年)	目 標	(2017) -	(2018) 7,346	(2019) 7,502	(2020) 7,658	(2021) 7,814
		現状・実績	7,190	7,306	7,763		
		評 価	-	概ね達成	達成		
(3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援	①特色ある農産物の 販売額 (千円)	目 標	(2017) -	(2018) 8,000	(2019) 8,300	(2020) 8,600	(2021) 8,900
		現状・実績	7,700	8,779	9,698		
		評 価	-	達成	達成		
	②産直施設の販売 額 (百万円)	目 標	(2017) -	(2018) 1,247	(2019) 1,262	(2020) 1,277	(2021) 1,292
		現状・実績	1,232	1,307	1,211		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	③日本型直接支払 制度取組数 (協定数) [累計]	目 標	(2017) -	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159
		現状・実績	151	154	156		
		評 価	-	達成	達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- (1) 地域農業を担う経営体の育成
 - ・ 中心経営体の規模拡大や生産性向上に向け、地域農業マスタープランの実践を支援するとともに、農地中間管理事業活用による農地の集積・集約化を推進します。
 - ・ 新規就農者の確保に向け、就農意欲向上につながる取組や就農開始直後の経営安定化を支援します。
- (2) 地域特性を生かした農畜産物の産地力向上
 - ・ 園芸経営体の育成に向け、園芸品目の生産拡大や収益性向上等の取組を支援します。
 - ・ 畜産振興に向け、肉用牛繁殖農家の経営管理能力向上や乳用牛の生産性向上、粗飼料の安定確保等の取組を支援します。
 - ・ 野生鳥獣被害の防止対策やジビエ振興の取組を支援します。
- (3) 特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動への支援
 - ・ 甲子柿や北限のゆず等の特色ある農産物の安定生産及び販売促進の取組を支援します。
 - ・ 産直施設の集客力向上や新たな顧客確保に向けた取組を支援します。
 - ・ 集落活動の活性化と多面的機能の維持・増進に向け、地域ビジョンの策定・実践や日本型直接支払制度の運用等を支援します。

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします

□基本方向

林業就業者及び造林面積を確保するため、意欲と能力のある経営体を育成するとともに、森林の持つ様々な機能を持続的に発揮させるため、低コストかつ計画的な森林整備に取り組みます。また、豊かな森林資源を生かした付加価値の高い木材産業を展開するため、地域材の利活用を促進します。地域特性を生かした原木しいたけなどの特産林産物の生産振興や販売の促進など、産地力の向上に取り組みます。

□現状と課題

- 沿岸圏域の林業就業者は減少傾向にあり、高齢化も進んでいます。新規就業を促進するとともに、就業者を雇用する森林組合などの林業経営体の育成が必要です。
- 沿岸圏域では森林資源の利用期を迎え伐採が進んでいますが、将来の森林資源確保に向けた造林は減少傾向となっています。
- 森林管理の基盤となる森林経営計画の沿岸圏域における認定率は県の平均と同程度であり、路網密度は、県の平均をやや下回っています。
- 気象災害、山火事及び森林病虫獣害の発生による森林の被害が増加しています。
- 沿岸圏域には合板・集成材・プレカットなどの大型木材加工施設が立地しています。一方で、復興の進展及び少子高齢化の進行などにより住宅着工戸数は減少し、木材需要が鈍化すると予測されています。
- 沿岸圏域は森林面積の55%を広葉樹が占めていますが、その用途は主に製紙用チップとなっています。
- 沿岸圏域及び隣接する圏域に、大型バイオマス発電施設や木質バイオマス利用施設が稼働しています。
- 原木乾しいたけの生産が再開され、市場価格は東日本大震災津波の発災前とほぼ同水準に回復していますが、沿岸圏域南部の市町では、原子力発電所事故の影響により露地栽培原木しいたけなどに国の出荷制限指示が継続しています。
- 沿岸圏域の特産物である畑わさびは、関係業者からの引き合いが高まっています。また、高次加工施設が整備されています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑥ 林業産出額（単位：千万円）	目標	—	656 ⁽²⁰¹⁷⁾	664 ⁽²⁰¹⁸⁾	672 ⁽²⁰¹⁹⁾	680 ⁽²⁰²⁰⁾
	現状・実績	648 ⁽²⁰¹⁶⁾	635 ⁽²⁰¹⁷⁾	634 ⁽²⁰¹⁸⁾		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑥ 利用間伐の促進や特用林産物の産地力向上等の取組により、概ね目標を達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備
 - ① 林業技能者及び林業経営体の育成
 - ② 持続的な森林資源の確保
 - ③ 適切な森林管理の推進
- (2) 地域材利活用の促進
 - ① 地域材利活用の促進
- (3) 特用林産物の産地力向上
 - ① 原木しいたけの産地力向上
 - ② 地域の特性を生かした特用林産物の支援

□当該年度施策の評価

- (1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備
 - ① 林業技能者及び林業経営体の育成
新規就業者の確保、林業技能者の育成、意欲と能力のある林業経営体の育成等の取組により、目標を達成しました。
 - ② 持続的な森林資源の確保
再造林等の支援、森林施業の低コスト化の促進等の取組により、目標を達成しました。
 - ③ 適切な森林管理の推進
林道整備事業及び治山事業の推進、森林管理制度の円滑な実施に係る市町村支援、松くい虫やナラ枯れの早期発見と効果的な駆除、森林の大切さを理解する機会の創出等の取組により、目標を達成しました。
- (2) 地域材利活用の促進
 - ① 地域材利活用の促進
高付加価値化・販路開拓の促進等の取組により、目標を達成しました。
- (3) 特用林産物の産地力向上
 - ① 原木しいたけの産地力向上
担い手の育成・生産規模の拡大、ブランド化支援等の取組により、概ね目標を達成しました。
 - ② 地域の特性を生かした特用林産物の支援
畑わさびは一部でシカの食害をうけたものの、生産振興支援等の取組により、概ね目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1)意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備	①林業技能者数 (人) [累計]	目 標	(2017) -	(2018) 123	(2019) 131	(2020) 139	(2021) 147
		現状・実績	115	126	138		
		評 価	-	達成	達成		
	②造林面積 (ha)	目 標	(2016) -	(2017) 114	(2018) 123	(2019) 131	(2020) 140
		現状・実績	107	110	141		
		評 価	-	概ね達成	達成		
	③林道の整備延長 (km) [累計]	目 標	(2017) -	(2018) 1,393	(2019) 1,396	(2020) 1,400	(2021) 1,404
		現状・実績	1,390	1,395	1,397		
		評 価	-	達成	達成		
(2)地域材利活用の促進	沿岸広域圏素材生産量 (千m ³)	目 標	(2016) -	(2017) 333	(2018) 334	(2019) 335	(2020) 336
		現状・実績	332	407	401		
		評 価	-	達成	達成		
(3)特用林産物の産地力向上	①乾しいたけ生産量 (t)	目 標	(2016) -	(2017) 23	(2018) 25	(2019) 27	(2020) 29
		現状・実績	21	28	24		
		評 価	-	達成	概ね達成		
	②わさび生産量 (t)	目 標	(2016) -	(2017) 455	(2018) 465	(2019) 475	(2020) 485
		現状・実績	445	455	383		
		評 価	-	達成	概ね達成		

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- | |
|---|
| <p>(1) 意欲と能力のある林業経営体の育成と計画的な森林整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就業者の確保や林業技能者及び林業経営体育成の取組を促進します。 ・ 持続的な森林資源の確保に向け、再造林や森林施業の低コスト化等の取組を促進します。 ・ 林道整備事業・治山事業の推進、森林管理制度の円滑な実施等による適切な森林管理の促進を図ります。 ・ 松くい虫やナラ枯れの早期発見と効果的な駆除を実施します。 <p>(2) 地域材利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域材利活用に向け、高付加価値化・販路開拓等の取組を促進します。 <p>(3) 特用林産物の産地力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原木しいたけの産地力向上に向け、担い手の育成や規模拡大、ブランド化の取組を支援します。 ・ 畑わさび等の地域の特性を生かした特用林産物の生産拡大に向けた取組を支援します。 |
|---|

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします

□基本方向

地域資源の活用や観光客受入態勢の強化など、復興の先を見据えた魅力あふれる観光地域づくりを進めます。

また、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019TM釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの好機や新たな交通ネットワークを生かした国内外からの誘客を促進するとともに、三陸の魅力と旅行に必要な現地情報などの情報発信やインバウンドも視野に入れた広域観光ルートづくりなどにより、沿岸圏域の観光力を強化し、観光産業の振興を図ります。

□現状と課題

- 平成29年(2017年)の沿岸圏域の観光入込客数は、東日本大震災津波の発災前の平成22年(2010年)の約7割となっています。
また、三陸を訪れる観光客は、県内・隣県からの日帰りが約8割を占める一方で、4回以上来訪するリピーターが約7割となっています。
- 観光客のニーズは、ショッピングなどの「モノ消費」から体験型観光などを楽しむ「コト消費」に変化するなど多様化しており、より多くの観光客を沿岸圏域に呼び込むためには、世界遺産の橋野鉄鉱山や三陸ジオパークをはじめ、沿岸圏域の暮らしや自然、歴史、文化などの地域特性を生かし、国内外の観光客ニーズに合わせた魅力的な観光地域づくりが必要です。
特に、復興のシンボルとして高い知名度を持つ三陸鉄道は、観光資源として大きな魅力を持っており、その活用を更に図っていく必要があります。
また、観光情報の入手方法が多様化しており、これに対応したきめ細かい情報発信が求められています。
- 復興道路などの高速道路網の延伸により、沿岸各都市間や内陸との移動時間が大幅に短縮されることに加え、国内及び外航クルーズの増加、いわて花巻空港の国際航空路線の拡充により、沿岸圏域が他地域と結びつきが強まり、交流人口が拡大するチャンスを迎えています。
特に、本県初のフェリー航路(現在休止中)で結ばれた北海道については、平成29年(2017年)6月に、沿岸広域振興局と北海道胆振総合振興局との間で連携協定を結び、交流を進めています。
- 本県の訪日外国人観光客が増加する中、沿岸圏域の訪日外国人観光客入込数は、平成29年(2017年)では県全体の3.3%にとどまっています。
一方、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの大型イベントを契機として、国内観光客のみならず多くの外国人観光客が訪れることが期待されています。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画 目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
⑦ 観光客延べ宿泊者数（単位：万人泊）	目標	—	79.0	79.2	79.4	79.6
	現状・実績	77.0	102.4	集計中		
⑧ 外国人観光客延べ宿泊者数（単位：万人泊）	目標	—	1.0	1.2	1.4	1.6
	現状・実績	0.7	8.0	集計中		

〔重点指標の動き（実績）に対するコメント〕 ⇒実績値確定後に確定（8月確定見込み）

- ⑦ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、Go To トラベルをはじめ国、県、市町村の宿泊助成等による効果はあったものの、観光入込者数が大きく減少したことから、目標を達成できませんでした。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人観光入込者数が大きく減少したことから、目標を達成できませんでした。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進
- ① 地域が一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりの推進（東日本大震災津波伝承館のゲートウェイ化による観光客周遊強化等）
 - ② 三陸鉄道を利用した企画列車や旅行商品の造成を支援（東日本大震災津波伝承館のゲートウェイ化による観光客周遊強化等）
 - ③ 新たな交通ネットワークを生かした広域観光の取組推進（夏いわて海日和キャンペーン、隣県情報誌等及びB S旅番組による観光情報の発信）
- (2) 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019TM釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実
- ① 大型イベントを契機とした情報発信と国内外からの誘客促進（さんりく旅するべによる情報発信等）
 - ② 訪日外国人観光客などの受入態勢強化支援
- (3) 内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進
- ① 胆振総合振興局と連携した広域観光プロモーションの展開
 - ② 県内陸地域や東北各県などと連携した広域観光プロモーションの展開（釜石線沿線活性化事業、夏いわて海日和キャンペーン、隣県情報誌等及びB S旅番組による観光情報の発信等）
 - ③ 地域内の訪日外国人観光客の円滑な移動と滞在を支援

□当該年度施策の評価

- (1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進
- ① 地域が一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりの推進
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光コンテンツの発掘・磨き上げ、ジオツアーリズム等の推進等の取組は中止しましたが、東日本大震災津波伝承館を活用した旅行商品の催行により目標を達成しました。
 - ② 三陸鉄道を利用した企画列車や旅行商品の造成を支援
Go To トラベルをはじめ国、県、市町村の宿泊助成等による効果はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光入込者数が大きく減少したことから、目標に対して未達成となりました。
 - ③ 新たな交通ネットワークを生かした広域観光の取組推進
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、北海道胆振地域との連携による誘客促進、いわて花巻空港を起点とした誘客促進等の取組は実施できず、復興道路を活用した県内及び

隣県からの誘客促進に取り組みましたが、目標に対して未達成となりました。

(2) 三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実

① 大型イベントを契機とした情報発信と国内外からの誘客促進
さんりく旅するべによる情報発信等の取組を継続し目標を達成しました。

② 訪日外国人観光客などの受入態勢強化支援
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンド商談会が中止になったこと及び外国人旅行者受入委セミナーを中止したことから、目標に対して未達成となりました。

(3) 内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進

① 胆振総合振興局と連携した広域観光プロモーションの展開
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、北海道胆振地域との連携による誘客促進の取組が実施困難になったことから、目標に対して未達成となりました。

② 県内陸地域や東北各県などと連携した広域観光プロモーションの展開
JR釜石線と連携した誘客促進、観光・プロモーション室等と連携した誘客プロモーション等の実施及び復興道路を活用した県内及び隣県からの誘客促進に取り組みましたが、観光入込者数については、目標に対して未達成となりました。

③ 訪日外国人観光客の円滑な移動と滞在を支援
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンド商談会及び外国人旅行者受入セミナーを中止しました。(宿泊者数集計中：8月公表予定)

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進	①県、三陸DMOセンターが提案した旅行商品の催行数 (件) [累計]	目 標	-	7	10	13	16
		現状・実績	3	27	33		
		評 価	-	達成	達成		
	②三陸鉄道観光利用者数 (人)	目 標	-	59,839	58,305	66,545	75,861
		現状・実績	39,773	65,000	19,000		
		評 価	-	達成	未達成		
	③三陸地域の観光消費額 (億円)	目 標	-	429	437	444	451
		現状・実績	415	449	集計中		
		評 価	-	達成	-		
(2) 三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019 TM 釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実	①観光ポータルサイト年間核セス数 (回)	目 標	-	40,000	48,000	57,600	69,100
		現状・実績	-	180,008	450,519		
		評 価	-	達成	達成		
	②キャッシュレス決済導入支援数 (件) [累計]	目 標	-	100	150	200	250
		現状・実績	88	1,332	1,332		
		評 価	-	達成	達成		
(3) 内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進	①北海道胆振広域連携プロモーション取組数 (回) [累計]	目 標	-	6	9	12	15
		現状・実績	3	6	1		
		評 価	-	達成	未達成		
	②沿岸圏域の外国人観光客延べ宿泊者数 (万人泊)	目 標	-	1.0	1.2	1.4	1.6
		現状・実績	0.7	8.0	集計中		
		評 価	-	達成	-		
	③観光ポータルサイト (英語) 年間	目 標	-	4,400	4,800	5,700	6,800
		現状・実績	-	9,649	4,403		

	アクセス数 (回)	評 価	-	達成	概ね達成		
--	--------------	-----	---	----	------	--	--

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- (1) 地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりの推進
- ① 地域が一体となって旅行者を受け入れる観光地域づくりを推進します。（東日本大震災津波伝承館のゲートウェイ化に向けた関連旅行商品の造成・催行支援等）
 - ② 三陸鉄道を利用した企画列車や旅行商品の造成を支援します。（東日本大震災津波伝承館のゲートウェイ化に向けた関連旅行商品の造成・催行支援等）
 - ③ 新たな交通ネットワークを生かした広域観光の取組を推進します。（夏いわて海日和キャンペーン、隣県情報誌等による観光情報の発信、教育旅行モニターツアーの実施等）
- (2) 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019TM釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実
- ① 大型イベントを契機とした情報発信と国内外からの誘客促進を図ります。（さんりく旅するべによる情報発信、フォトロゲイニング大会の開催等）
 - ② 訪日外国人観光客などの受入態勢を強化・支援します。（外国人旅行者受入セミナー）
- (3) 内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光の推進
- ① 胆振総合振興局と連携した広域観光プロモーションを展開します。（連携協力）
 - ② 県内陸地域や東北各県などと連携した広域観光プロモーションを展開します。（釜石線沿線活性化事業、夏いわて海日和キャンペーン、隣県情報誌等による観光情報の発信等）
 - ③ コロナ後を見据えた訪日外国人観光客誘客に向けて、地域内の訪日外国人観光客の円滑な移動と滞在を支援します。（外国人旅行者受入セミナー）

(参考様式2)

令和2年度沿岸広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域
重点施策	15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします

□基本方向

物流の効率化など生産性の向上と産業振興に資する道路整備や港湾施設の機能拡充を進め、その利用促進に取り組みます。
また、新たな交通ネットワークを生かした広域観光や外国人観光客の受入れを視野に入れた社会資本の整備、利活用を進めます。

□現状と課題

- 平成30年度(2018年度)末には東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通し、令和2年度(2020年度)末には宮古盛岡横断道路が全線開通するなど、内陸と沿岸を結ぶ高規格道路等の整備が進展しています。
- 復興道路などの整備の進展により沿岸圏域とより広域の地域を結ぶ交通体系が整備され、利便性が向上することにより交流人口の拡大が期待されています。
- 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019TM釜石開催などの大型イベントを契機とした、国内外から多くの観光客が訪れることが期待されています。
- 復興道路などの整備の進展、釜石港のガントリークレーンの供用開始(平成29年(2017年)9月)や外貿定期コンテナ航路の開設(平成29年(2017年)11月)など、沿岸圏域を取り巻く物流機能が大きく進展したことにより、令和元年度(2019年度)の沿岸圏域の港湾取扱貨物量は、東日本大震災の発災前と比べて約109%に増加しています。
- 平成30年(2018年)6月に宮古港と室蘭港を結ぶ定期フェリー航路が開設されましたが、令和2年(2020年)3月から運行休止となっています。
- 本県が建設候補地として選定されている国際リニアコライダー(ILC)の県内誘致が実現した際は、大型部品の陸揚げ等の物流拠点として県内港湾の活用が期待されています。
- 沿岸圏域のクルーズ船の寄港回数は、平成29年(2017年)は7回、平成30年(2018年)は11回、令和元年(2019年)は7回でしたが、令和2年(2020年)は新型コロナウイルスの影響により、0回となりました。

〔重点指標〕

指標		現状値	年度目標値			計画目標値 R4
		H29	R1	R2	R3	
② 港湾取扱貨物量 (単位：万トン)	目標	—	557	566	577	665
	現状・実績	569	588	505		

〔重点指標の動き(実績)に対するコメント〕

② 港湾取扱貨物量は、新型コロナウイルスの影響などにより釜石港が減となりましたが、目標を概ね達成しました。

□当該年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

- (1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化
 - ① 産業振興を支える道路の整備
 - ② 観光振興に資する道路の整備
 - ③ 訪日外国人をはじめ、全ての利用者に分かりやすい道案内の推進
 - ④ 観光地へのアクセス性を向上する道路整備の活用
- (2) 物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスの推進観光地へのアクセス性を向上する道路整備の活用
 - ① 物流の高度化に向けた港湾機能の強化と利活用の促進
 - ② 関係市と連携したポートセールスの推進

□当該年度施策の評価

- (1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化
 - ① 産業振興を支える道路の整備
（主）大船渡綾里線赤崎工区（大船渡市）など一部供用したことから、目標を達成しました。
 - ② 観光振興に資する道路の整備
（主）岩泉平井賀普代線島越（田野畑村）が完成し、国道 340 号今泉大橋工区（陸前高田市）の一部を供用開始したことから、目標を達成しました。
 - ③ 訪日外国人をはじめ、全ての利用者に分かりやすい道案内の推進
高規格幹線道路と接続する県管理道路のナンバリング整備推進により目標を達成しました。
 - ④ 観光地へのアクセス性を向上する道路の活用
観光地へのアクセス性を向上する道路の活用、新たな交通ネットワークを生かした広域観光の取組推進を図ることにより概ね目標を達成しました。
- (2) 物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスの推進
 - ① 物流の高度化に向けた港湾機能の強化と利活用の促進
釜石港の照明やリーファーコンセントの増設、大船渡港の永浜山口地区の臨港道路、茶屋前地区-9m岸壁水深確保工事を行い港湾機能の強化を図りましたが、コンテナ貨物取扱数（実入り）は、新型コロナウイルスの影響により、目標に対してやや遅れています。
 - ② 関係市と連携したポートセールスの推進
新型コロナウイルスの影響によりクルーズ船寄港が全て中止となり、目標に対して未達成となりました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H30	R1	R2	R3	R4	
(1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化	①物流を支援する道路の整備延長 (計画延長6.7km) (km)〔累計〕	目 標	-	0.0	0.0	2.6	6.7
		現状・実績	-	1.7	4.1		
		評 価	-	達成	達成		
	②観光地へのアクセス道路の整備延長 (計画延長4.2km) (km)〔累計〕	目 標	-	0.5	0.5	3.1	4.2
		現状・実績	-	1.5	3.1		
		評 価	-	達成	達成		
	③高規格幹線道路と接続する県管理道路のナンバリング整備 IC 数 (箇所)〔累計〕	目 標	-	7	11	11	11
		現状・実績	7	7	10		
		評 価	-	達成	概ね達成		
(2) 物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスの推進	①コンテナ貨物取扱数(実入り)(TEU)	目 標	-	9,900	13,300	18,000	24,300
		現状・実績	7,307	9,553	8,123		
		評 価	-	概ね達成	やや遅れ		
	②クルーズ船寄港数 (回)	目 標	-	12	13	15	16
		現状・実績	11	7	0		
		評 価	-	未達成	未達成		

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

(1) 新たな交通ネットワークによる産業競争力の強化
① 産業振興を支える道路の整備 国道340号今泉大橋工区(陸前高田市)及び(主)大船渡綾里三陸線赤崎工区(大船渡市)の整備を推進します。
② 観光振興に資する道路の整備 国道340号今泉大橋工区(陸前高田市)の整備を推進します。
③ 訪日外国人をはじめ、全ての利用者に分かりやすい道案内の推進 外国人観光客の円滑な受入れに向けて、道路案内標識などへのナンバリング表記を推進します。
(2) 物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスの推進
① 物流の高度化に向けた港湾機能の強化と利活用の促進 大船渡港茶屋前地区のふ頭照明灯設置工事を進め港湾機能の強化を図るとともに、関係市と連携し、引き続き、利活用促進、ポートセールスを行っていきます。
② 関係市と連携したポートセールスの推進 新型コロナウイルスの影響で寄港中止となったクルーズ船の受入にあたり、令和3年1月、岩手県クルーズ船受入協議会を立ち上げたところであり、引き続き、関係市と連携しながら寄港再開に向けた働き掛けや、ポートセールスを行っていきます。